

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第43期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	総合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 温
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席常務執行役員経理部長 大西 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席常務執行役員経理部長 大西 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	249,241	257,789	267,545	276,560	284,996
経常利益 (百万円)	15,490	11,592	13,102	16,917	14,642
当期純利益 (百万円)	17,752	4,951	5,550	7,558	7,653
純資産額 (百万円)	119,532	123,169	129,193	151,816	154,904
総資産額 (百万円)	268,812	282,206	282,829	285,219	297,396
1株当たり純資産額 (円)	1,188.65	1,222.93	1,274.27	1,322.82	1,356.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	175.11	47.54	52.91	74.71	75.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	174.99	47.50	52.76	74.43	74.96
自己資本比率 (%)	44.5	43.6	45.7	47.2	46.2
自己資本利益率 (%)	16.0	4.1	4.4	5.7	5.6
株価収益率 (倍)	8.3	32.5	35.7	28.9	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,852	7,820	29,106	16,570	14,986
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,697	15,161	14,897	8,813	8,283
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,876	21,531	8,351	5,387	9,500
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,814	44,364	50,221	52,591	49,790
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	23,046 [-]	24,185 [-]	24,703 [2,653]	25,302 [2,743]	26,014 [2,741]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	176,207	178,151	185,109	192,203	197,115
経常利益 (百万円)	7,094	5,154	5,632	7,898	7,761
当期純利益 (百万円)	11,186	3,949	3,712	4,807	6,338
資本金 (百万円)	16,966	17,152	17,830	18,536	18,674
発行済株式総数 (株)	100,404,142	100,566,742	101,209,642	101,889,342	102,039,042
純資産額 (百万円)	86,674	89,396	93,493	96,662	98,652
総資産額 (百万円)	190,034	203,687	200,087	198,772	213,873
1株当たり純資産額 (円)	863.17	888.78	923.40	948.74	973.11

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17 (-)	17 (-)	17 (8.5)	20 (8.5)	20 (10.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.33	39.16	36.45	47.36	62.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	111.26	39.13	36.35	47.18	62.08
自己資本比率 (%)	45.6	43.9	46.7	48.6	46.1
自己資本利益率 (%)	14.0	4.5	4.1	5.1	6.5
株価収益率 (倍)	13.0	39.4	51.8	45.6	22.4
配当性向 (%)	15.3	43.4	46.6	42.2	32.2
従業員数 (人)	11,710	11,664	11,828	12,000	12,217

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より、連結ベースで平均臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10以上のため当該人員数を記載しております。
3. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年 月	概 要
昭和40年7月	東京都千代田区内幸町二丁目20番に資本金25百万円をもって、警備請負業を主たる事業目的として総合警備保障株式会社を設立
昭和41年8月	東京都千代田区にビル管理を行う総合管財(株)(現綜警ビルサービス(株))を設立
昭和42年9月	法人向け機械警備「総合ガードシステム」を開発、発売
昭和43年12月	栃木県宇都宮市に警備請負業を主たる事業目的として北関東総合警備保障(株)を設立
昭和44年6月	広島県広島市に警備請負業を主たる事業目的として広島総合警備保障(株)を設立
昭和45年3月	日本万国博覧会の常駐警備を実施
昭和47年6月	東京都港区に常駐警備を行う東京総合警備保障(株)を設立
昭和47年10月	宮城県仙台市に警備請負業を主たる事業目的として東北総合警備保障(株)を設立
昭和50年1月	無人化店舗のC D(現金自動支払機)コーナーを自動制御する「アマンドシステム」を開発、発売
昭和50年5月	札幌市中央区に警備請負業を主たる事業目的として北海道総合警備保障(株)を設立
昭和50年9月	常駐警備に設備制御・監視ができる設備を併用した「オルムシステム」を開発、発売
昭和53年2月	東京都港区元赤坂一丁目6番6号に本社を移転
昭和54年10月	消防用設備の定期点検業務を開始
昭和57年12月	ビルメンテナンスの自動制御及び遠隔監視システム分野で菱電サービス(株)(現三菱電機ビルテクノサービス(株))と業務提携
昭和58年3月	東京都公安委員会による警備業認定証(第1号)を取得
昭和59年9月	東京都港区に警備用機器の設置工事を行う綜警電気工事(株)を設立
昭和63年4月	一般家庭向け機械警備「タクルス」を開発、発売
平成6年11月	従来の「総合ガードシステム」に加え、ガードセンターで現場の状況を画像と音声で認識ができる「ピクルス」を開発、発売
平成7年8月	都内の機械警備の一元的な集中監視と指令業務を行う東京指令センターを運用開始
平成8年12月	警備情報処理の運用の効率化を図るためガードセンターの全国通信ネットワーク「SOK-NE T」を構築
平成9年4月	従来のC D機に加え収納代行、オンラインショッピング、情報検索機能等を搭載した多機能型ATM「MMK」を開発、発売
平成9年10月	売上金やつり銭の流れを円滑化し、現金処理に係る要員の省力化・設備コストの削減に効果を発揮する「入金機オンラインシステム」を開発、発売
平成10年4月	一般家庭向けに、防犯・防災警備のほか救急情報、ホームバンキング、健康相談など生活便利機能を備えた「SOKホームセキュリティ」を開発、発売
平成14年9月	機械警備業務及び常駐警備業務の設計及び提供において、ISO9001の認証を取得
平成14年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成15年4月	警備用機器の仕入れを担当する部門子会社・綜警電気産業(株)を吸収合併し、業務を継承
平成15年4月	常駐警備部門の一部を分社化し、警備請負業を主たる事業目的として綜警常駐警備(株)(東京都千代田区)を設立
平成15年7月	新コーポレートブランド「ALSOK」を制定
平成15年8月	アパート向け警備システム「ALSOKアパートガード」を開発、発売
	メールを使った企業向けリスクマネジメントツール「ALSOK安否確認サービス」を開発、発売
平成16年5月	防犯・防災事業関連分野、共同で開発する新規技術分野、有線・無線の通信を利用する情報サービス分野でホーチキ(株)と業務提携
平成16年11月	一般家庭向けに、センサー類の無線化や緊急性の高い侵入感知・非常通報・火災感知に機能を絞り込むことで低価格で警備を提供する「ALSOKホームセキュリティ7」を開発、発売
平成17年4月	社会貢献活動の一環として、子供たちの安全を守るために、守りのプロである当社社員を講師として派遣する「ALSOKあんしん教室」を全国展開
平成17年6月	ロボットを用いた常駐警備システムを可能とする新型巡回警備ロボットを開発
平成17年11月	大型住宅向けに、侵入感知・非常通報・火災感知の基本機能に加えて、ガス漏れ・救急・ライフリズム・設備の監視をオプションで用意し、さらに外周警戒もできる「ALSOKホームセキュリティX7」を開発、発売
平成18年10月	島根県浜田市のPFIによる刑務所運営事業を大林組・ALSOKグループが落札
平成18年12月	常駐警備員と巡回警備ロボットを融合した常駐警備システム「リボークQ」を発表、運用開始
平成19年2月	ALSOKあんしん教室が日本フィランソロピー大賞特別賞を受賞
平成19年4月	兵庫県加古川市のPFIによる刑務所運営事業を大林組・ALSOKグループが落札
平成19年4月	PASMOを利用したALSOK出入管理サービスを開始

年 月	概 要
平成19年7月	医療機関向けセーフティ・トータル・ソリューションサービスを開始
平成19年9月	A L S O K あんしん教室が朝日企業市民賞を受賞
平成19年11月	A L S O K あんしん教室が「あしたのまち・くらしづくり活動賞」の内閣官房長官賞を受賞
平成20年1月	ゲートコントロールシステム - ネット「G T A C S - N E T」を販売開始
平成20年2月	学校・学習塾向け防犯コンサルティングサービス（S S T S）～新たな講習会サービスを開始～
平成20年2月	法人向け「緊急地震速報システム」を販売開始
平成20年3月	隊員指令システムがM P C P award2008 グランプリ、総務大臣賞、モバイルビジネス賞を受賞

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社45社（海外子会社1社を含む）、持分法適用会社8社で構成されており、セキュリティ事業及びその他の事業を展開しております。その他海外で同様の事業を展開する台湾新光保全股?有限公司等は、連結子会社又は持分法適用会社ではありませんが、営業及び運用面において、当社グループと相互協力体制を確立しております。

事業別に見ますと、当社と連結子会社13社及び持分法適用会社8社の合計22社は、セキュリティ事業（機械警備業務、常駐警備業務、警備輸送業務）及びその他の事業を実施し、全国ネットワークを構築しております。また、上記の他、連結子会社23社は、主に常駐警備業務を実施し、綜警ビルサービス株式会社他1社は、常駐警備業務とその他の事業を実施しております。

また、綜警電気工事株式会社、株式会社ジェイ・エフ・エル他3社の部門子会社は、当社及びグループ各社の警備業務を側面から支援しており、その他部門子会社である綜警情報システム株式会社は、当社及びグループ各社に対しソフトウェア、システムの開発を、千代田管財株式会社は、当社及びグループ各社向けの損害保険代理業務を行っております。

(1) セキュリティ事業

セキュリティ事業は、機械警備業務、常駐警備業務、警備輸送業務の3業務に区分されます。

a. 機械警備業務

契約先に警報機器を設置し、通信回線により、侵入、火災、設備異常等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に際して、待機中の警備員が出勤し対応する業務であります。法人向けの「A L S O K ガードシステム」、画像音声監視システムの「A L S O K - M P」、キャッシュコーナー無人管理システムの「アマンドシステム」、一般家庭向けの「A L S O K ホームセキュリティ」等がこれに該当致します。

当社とともに、東北総合警備保障株式会社、北関東総合警備保障株式会社、広島総合警備保障株式会社他10社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開し、全国ネットワークを構築しております。

b. 常駐警備業務

契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行う業務であります。イベント等における雑踏警備、国内外の著名人、企業の役員などの身辺警護等もこの業務に含めております。

当社とともに、綜警常駐警備株式会社、北関東総合警備保障株式会社、広島総合警備保障株式会社他35社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開しております。

c. 警備輸送業務

契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車や公共交通機関を使用して輸送する業務であります。流通業界等における売上金の回収やつり銭の配金等を実施する「通貨処理システム」、A T Mの総合的な管理をする「A T M総合管理システム」、企業内に設置したC Dの管理を行う「企業内C D管理システム」及び現金、有価証券等を指定された場所から指定された場所へ輸送する「現金輸送システム」及び「警送システム」等がこれに該当致します。

当社とともに、東北総合警備保障株式会社、北関東総合警備保障株式会社、広島総合警備保障株式会社他10社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開しております。

(2) その他の事業

その他の事業には、清掃管理、環境衛生管理、設備管理、消防用設備点検、電話対応業務等を行う総合管理・防災業務の他、情報セキュリティ、A E Dのリース及び販売、交通事故現場への「現場急行サービス」等があります。

a . 総合管理・防災業務

清掃管理、環境衛生管理、設備管理、電話対応業務等を行う総合管理業務や消防用設備等の点検・工事、各種防災機材・用品等の販売などを行う防災業務があります。

当社とともに、綜警ビルサービス株式会社、愛知総合警備保障株式会社他13社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開しております。

b . その他

(a) 多機能型 A T M 「 M M K 」

金融機関 A T M 業務を忠実に代行するタイプと、公共料金収納代行、チケット販売、情報検索等多機能性を実現するタイプがあり、A T M の所有から管理までの全てをパッケージ化することで、金融機関の業務の効率化をサポートするサービスであります。

(b) 企業向け危機管理サービス「 A L S O K 安否確認サービス」

24時間稼働の危機管理情報センターを核に、災害時の安否確認や事故発生時の緊急連絡を電子メール・携帯メールで行います。企業と社員間のコミュニケーションルートを常に確保することで、企業の危機管理をサポートするリスクマネジメントサービスであります。

(c) 文教市場向けのセキュリティソリューション

「 S S T S (スクール・セーフティ・トータル・ソリューションサービス) 」

学校への不審者の侵入や連れ去り事件など、児童を狙ったあらゆる危険に対応する総合ソリューションサービスであります。豊富な経験に基づく防犯診断をはじめ、防犯教育や訓練、防犯マニュアルの作成支援などのソフトウェア面から、施設・建物そのものの防犯性の強化、危険をいち早く発見し対応するための防犯システムの構築といったハードウェア面までをサポートするサービスであります。

(d) 医療機関向けセーフティ・トータル・ソリューションサービス「 M S T S 」

医療機関という不特定多数の人が頻繁に出入りする環境での安全管理体制の確立、そのほか特定患者の暴言粗暴な振る舞い等による「院内暴力」、「乳幼児連れ去り」等の不安を解消するためのソフト面、ハード面でのトータル提案を行うものであります。コンサルティングから導入・運用まで、総合的に医療機関を守るためのメニューを提供しております。

(e) 個人情報管理の総合セキュリティ対策「 A L S O K 情報セキュリティソリューション」

非接触 I C カードの使用により、パソコンの利用者を制限し、個人情報の漏えい防止をサポートするサービスであります。また、ログサーバキットを導入すると誰が何時にパソコンにログインしたかも記録できます。

なお、非接触 I C カードは、表面に印刷が可能のため社員証に使えるほか、同じカードで入退室管理や機械警備システムの防犯管理へも利用できます。

(f) 情報セキュリティ「 A L S O K サーバ I D 」

ホームページを開設している企業等の実在性を証明し、個人情報を保護するための暗号化通信を提供するサービスであります。

(g) 「 A E D 」

A E D (自動体外式除細動器 : Automated External Defibrillator) とは、心臓突然死の原因のひとつである心臓の心室細動が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓が本来持っている機能を回復させる装置であります。当社では、音声ガイダンスにより分かりやすく操作手順を教えるタイプ、音声ガイダンスに加えてディスプレイ画面により心電図等の情報を表示するタイプの2種類を提供しております。

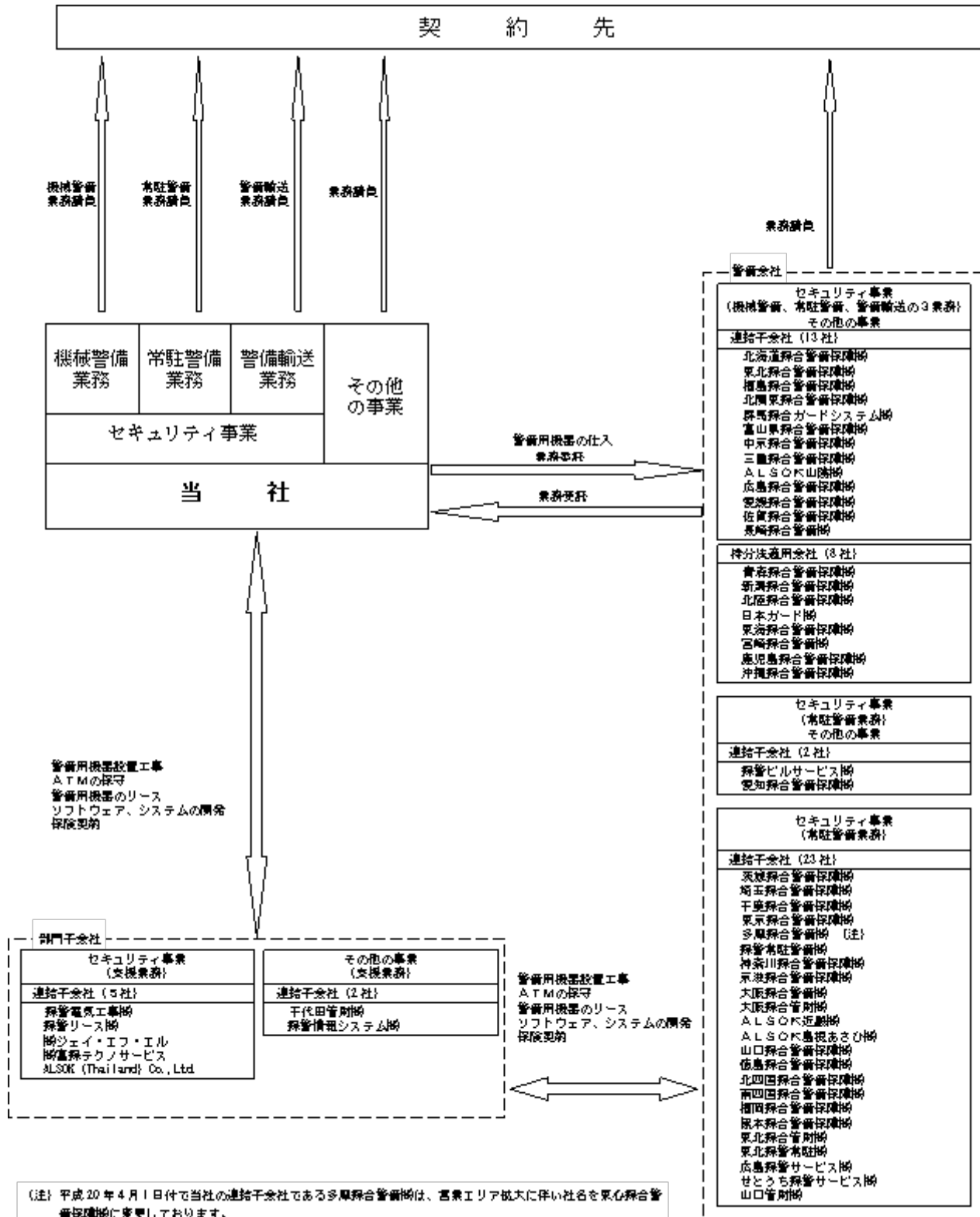
(h) 交通事故現場への「現場急行サービス」

当社に業務委託している損害保険会社等の契約者が、交通事故を起こしたときなどに要請があった場合、現場へ急行して契約者をサポートするサービスであります。事故概要の聞き取りのほか、事故現場、契約車両、相手車両等の被害物の写真撮影、事故状況図の作成等、現場で困っている契約者への各種サポートを行い、契約者の不安な状態の解消に努めます。

当社とともに、東北総合警備保障株式会社、北関東総合警備保障株式会社、広島総合警備保障株式会社他10社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業部門及び業務区分ごとの主要会社並びに系統図は次の通りであります。
 なお、取引は代表的なものについてのみ記載しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
北海道総合警備保障㈱	札幌市北区	20	セキュリティ事業 その他の事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸
東北総合警備保障㈱	仙台市泉区	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名
福島総合警備保障㈱	福島県郡山市	200	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導
北関東総合警備保障㈱ (注)4	栃木県宇都宮市	100	同上	45.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
群馬総合ガードシステム㈱ (注)4	群馬県前橋市	10	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
富山県総合警備保障㈱ (注)4	富山県富山市	64	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 3名
中京総合警備保障㈱ (注)4	名古屋市中区	50	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
三重総合警備保障㈱ (注)4, 6	三重県四日市市	10	同上	50.0 (20.0)	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
A L S O K山陰㈱	島根県松江市	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名
広島総合警備保障㈱ (注)4	広島市安佐南区	50	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 3名
愛媛総合警備保障㈱ (注)4	愛媛県松山市	40	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名
長崎総合警備㈱ (注)4	長崎県長崎市	20	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
綜警ビルサービス㈱	東京都千代田区	60	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
愛知総合警備保障㈱	名古屋市中村区	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
茨城総合警備保障㈱	茨城県水戸市	30	セキュリティ事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名
埼玉総合警備保障㈱	さいたま市浦和区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
千葉総合警備保障㈱	千葉市花見川区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
東京総合警備保障㈱	東京都新宿区	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導
多摩総合警備㈱	東京都立川市	18	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
綜警常駐警備㈱	東京都千代田区	300	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 3名
神奈川総合警備保障㈱	横浜市神奈川区	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸
京滋総合警備保障㈱	京都市下京区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
大阪総合警備㈱	大阪市中央区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
大阪総合管財㈱	大阪市中央区	10	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
A L S O K 近畿㈱	大阪市中央区	50	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
山口総合警備保障㈱	山口県山口市	10	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
徳島総合警備保障㈱	徳島県徳島市	10	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
南四国総合警備保障㈱	高知県高知市	15	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導
福岡総合警備保障㈱	福岡市博多区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
東北総合管財㈱ (注)6	仙台市青葉区	10	同上	100.0 (100.0)	業務委託及び受託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
東北綜警常駐(株) (注) 6	仙台市青葉区	20	同上	100.0 (100.0)	業務委託及び受託
広島綜警サービス(株) (注) 4, 6	広島市安佐南区	13	同上	50.0 (50.0)	業務委託
綜警電気工事(株) (注) 2	東京都港区	40	セキュリティ事業	100.0	警備用機器設置工事の発注及び委託 経営指導 設備の賃貸
綜警リース(株)	東京都港区	100	同上	100.0	経営指導 設備の賃借 役員の兼任... 3名
(株)ジェイ・エフ・エル	東京都港区	40	同上	60.0	業務受託
綜警情報システム(株)	東京都杉並区	200	その他の事業	100.0	ソフトウェア、システムの開発及び 運用 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
その他 9社					
(持分法適用関連会社)					
青森綜合警備保障(株)	青森県青森市	30	セキュリティ事業 その他の事業	30.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
新潟綜合警備保障(株) (注) 5	新潟県新潟市	48	同上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
北陸綜合警備保障(株) (注) 5	石川県金沢市	60	同上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
日本ガード(株)	岐阜県岐阜市	51	同上	31.3	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 3名
鹿児島綜合警備保障(株)	鹿児島県鹿児島市	20	同上	20.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
その他 3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称等を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等を記載しておりません。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
セキュリティ事業	23,237 [2,387]
その他の事業	516 [157]
全社(共通)	2,261 [197]
合計	26,014 [2,741]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人数を [] 外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,217	34.8	11.8	5,170,955

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均年間給与は下記の計算により求めています。
 平成20年3月支給分平均給与月額×12+平成19年6月支給分平均賞与+平成19年12月支給分平均賞与

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、前半は企業収益の改善、設備投資の増加などにより緩やかな景気回復が見られたものの、後半にかけて米国のサブプライム住宅ローン問題を背景とした世界的な金融市場の不安定化、為替の急激な変動、原油価格の高騰などにより景気の先行きに不透明感が見られるようになりました。

社会環境の面では、刑法犯の認知件数が5年連続で減少し、検挙率も上昇して統計上の治安の改善が見られる状況にありますが、街頭犯罪・侵入犯罪の発生件数はいまだ高い水準にあります。また、社会の注目を集める事件や事故の発生が国民の体感治安へ影響を与えており、国民の安全への意識は依然高い状況にあります。企業活動においてもファイル共有ソフトを通じた情報漏えい事件の多発などに伴い、セキュリティシステムの整備が活発になりました。このように、警備業界においては社会のニーズに応える多様なセキュリティサービスの提供が求められました。

このような状況のもと、当社グループはセキュリティ事業分野を中心に、情報セキュリティへの取り組み強化を進めるとともに、重点地域へのセキュリティショップの展開、間接販売チャネルの強化・拡充などを行い、販売の強化や事業の拡大に努めてまいりました。

法人分野では、従来の機械警備システムに加えて、多拠点展開企業向けに、従来の拠点ごとの出入管理ではなく、多拠点の一括管理を実現した「ゲートコントロールシステム-ネット(GTACS NET)」の販売を開始し、個人情報などの情報漏えい対策として外部媒体へのファイルの持ち出し防止を実現する「4thEye(フォース・アイ)」の販売を開始しました。

個人分野では、「ALSOKホームセキュリティ7」「ALSOKホームセキュリティX7」によるホームセキュリティ市場の開拓のほか、携帯電話向け防犯・防災情報サイト「あんしんALSOK」を開設し、利用者の安心・安全な生活に必要な情報の提供を行うとともに、当社サービスの導入口としてのチャネル構築を行いました。

新たな取り組みとして、「ALSOK島根あさひ株式会社」を設立し、PFI方式を導入した社会復帰促進センターの整備・運営事業に参画しました。また、タイ王国に「ALSOK(Thailand)Co.,Ltd.」を設立し、タイ王国を中心とした東南アジア地区において、進出日系企業等のセキュリティ需要への対応を開始しました。このように創業以来蓄積してきた警備のノウハウにより、時代のニーズに即した多様なサービスを提供することで、社会の安全の確保に貢献できるよう努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、284,996百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

また、利益面につきましては、給料手当や賞与の増加に伴う労務費及び人件費の増加や外注費の増加等もあり、営業利益は13,795百万円（前年同期比13.6%減）、経常利益は14,642百万円（前年同期比13.4%減）、当期純利益は7,653百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

売上高の増減を事業部門別に見ますと、次の通りであります。

事業部門		前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
セキュリティ事業	機械警備業務	143,278	51.8	143,967	50.5	688	0.5
	常駐警備業務	70,940	25.7	72,798	25.5	1,857	2.6
	警備輸送業務	44,509	16.1	46,606	16.4	2,097	4.7
	小計	258,727	93.6	263,371	92.4	4,643	1.8
その他の事業		17,832	6.4	21,624	7.6	3,792	21.3
合計		276,560	100.0	284,996	100.0	8,435	3.1

事業部門別の主要な変動要因は、次の通りであります。

a. セキュリティ事業

機械警備業務につきましては、法人向けでは、金融市場で消費者金融等の店舗統廃合による解約の影響等がありましたが、前期に受注した郵政新防犯システムの稼働が売上に寄与するとともに、サービス業、生損保を中心に受注が堅調に推移しました。個人向けでは、個人消費の伸び悩みや改正建築基準法施行の影響による住宅着工件数の減少等により、販売を取り巻く環境が悪化したものの、ハウスメーカーをはじめとしたアライアンスによる販売強化に努めました。

その結果、機械警備業務部門の売上高は、143,967百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

常駐警備業務につきましては、放送局の新スタジオや大型商業施設稼働による受注、PFI方式を採用した官民共同の刑務所等の受注が売上拡大に寄与しました。以上の結果、常駐警備業務部門の売上高は、72,798百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

警備輸送業務につきましては、オペレーショナルリスクの回避やコスト削減を目的とした金融機関の業務アウトソーシングが都市銀行や地方銀行のみならず、労働金庫、信用金庫等へ引き続き拡大し、資金管理業務・現金輸送業務の受注が伸張しました。一般法人向けの「入金機オンラインシステム」も、サービス業を中心に売上は堅調に推移し、警備輸送業務の売上高は46,606百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

以上の結果、セキュリティ事業の売上高は、263,371百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

b. その他の事業

その他の事業につきましては、A E D（自動体外式除細動器）や住宅用火災警報器の販売が順調に拡大したこと、及び前期に受注した「現場急行サービス」の寄与等により、売上が拡大しました。情報通信関連では、多機能型A T M「MMK」、企業向け危機管理サービス「A L S O K安否確認サービス」の受注が堅調に推移しました。また、セキュリティソリューション事業として、「医療機関向けセーフティ・トータル・ソリューションサービス（M S T S）」の販売を開始しました。

以上の結果、その他の事業の売上高は、21,624百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の状況

区 分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	対前年比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,570	14,986	1,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,813	8,283	530
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,387	9,500	4,113
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	4
現金及び現金同等物の増加・減少()額	2,369	2,800	5,170
現金及び現金同等物の期首残高	50,221	52,591	2,369
現金及び現金同等物の期末残高	52,591	49,790	2,800

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は14,986百万円であります（前年同期比9.6%減）。その主な内容は、税金等調整前当期純利益14,983百万円（前年同期比7.7%減）、減価償却費による資金の内部留保11,262百万円（前年同期比10.2%増）、売上債権の増加による資金の減少1,580百万円（前年同期比15.2%減）、前払年金費用の増加による資金の減少1,529百万円（前年同期比35.7%増）、法人税等の支払額6,754百万円（前年同期比22.2%増）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は8,283百万円（前年同期比6.0%減）であります。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出9,138百万円（前年同期比13.7%減）、投資有価証券の取得による支出2,518百万円（前年同期比20.0%減）、投資有価証券の売却による収入5,700百万円（前年同期比51.3%増）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は9,500百万円（前年同期比76.3%減）であります。その主な内容は、長期借入金の返済による支出5,240百万円（前年同期比15.5%増）、社債の償還による支出2,200百万円（前年同期比340.0%増）、配当金の支払額2,191百万円（前年同期比27.2%増）であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中の契約件数を事業部門及び業務区分ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門及び業務区分の名称	契約件数（件）	前年同期比（％）
セキュリティ事業 （機械警備業務）	487,228	5.3
（常駐警備業務）	2,922	2.8
（警備輸送業務）	33,397	1.3
小計	523,547	5.0
その他の事業	56,099	2.3
合計	579,646	4.2

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門及び業務区分ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門及び業務区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
セキュリティ事業 （機械警備業務）	143,967	0.5
（常駐警備業務）	72,798	2.6
（警備輸送業務）	46,606	4.7
小計	263,371	1.8
その他の事業	21,624	21.3
合計	284,996	3.1

（注）1．金額には、消費税等は含まれておりません。

2．販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、創業以来の経営方針である「立派な警備の提供」を堅持しつつ、「収益力の高い会社の実現」、将来を見越した「発展性のある会社への成長」、信義・倫理道德に優れた「社徳のある会社の確立」を目指し、グループ丸となってより一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

(1) 機械警備中心の業容拡大

a. 法人向け機械警備業務の営業力強化

法人向け機械警備市場に対しては、本社営業部門を中心とした組織営業を強化するとともに大都市を中心とした重点地域への経営資源の集中投入などの営業戦略を展開し、また、協力店制度、ビジネスマッチング、アライアンスの強化など各種の販売チャネルを拡充し、効率的でスピーディな営業の推進を図ってまいります。

b. 家庭・個人向け市場への積極的進出

家庭・個人向け市場に対しては、「ALSO Kホームセキュリティ7」、「ALSO KホームセキュリティX7」により多様な顧客ニーズに応える体制が整いましたが、今後は、販売提携などのアライアンスを活用し、強力に営業活動に取り組んでまいります。また、引き続き家庭向けや高齢者向け等の時代のニーズに合った新商品・新サービスをタイムリーに投入することを課題として取り組んでまいります。

(2) 合理化・効率化の推進

主に警備運用部門と経理・人事等の間接部門の業務見直しを中心に合理化・効率化を進めております。

警備運用部門につきましては、品質管理体制の構築や、業務プロセスの改革、誤報対策の推進、警備指令システムの開発などにより運用品質の向上、運用効率の改善、省力化に取り組み、収益構造の改善に取り組んでまいります。

間接部門については、基幹業務系システムを全面刷新し、業務手続きの簡素化を実施し、管理コストの削減を進めております。

(3) 内部統制の強化・拡充に向けた取り組み

当社グループでは、内部統制の強化をグループ経営上の重要事項と認識しております。これまでも、リスク管理体制の整備の一環として、リスク管理、コンプライアンス、情報資産管理の各分野に担当役員を委員長とする委員会を設置し、必要に応じて取締役会及び経営会議へ委員会の活動状況を報告するなどリスクマネジメントに取り組んでおりますが、今後は経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告制度が適用されるため、引き続きグループ全体で内部統制の強化に努めてまいります。

(4) 人材確保への取り組み

少子高齢化の進行や景気回復に加え、団塊世代の大量の退職が控えていることから、採用環境は売り手市場の流れに変わりつつあります。当社グループの経営方針でもある「立派な警備の提供」を維持するため、グループを挙げての採用活動の強化、シニア人材の活用、現役社員の育成及び定着の促進等、優秀な人材の確保に向けた活動に取り組んでまいります。

(5) 企業倫理の確立

近年、商品やサービスの安全性や品質に係る事故をはじめ、個人情報や機密情報の流出、有価証券報告書等への虚偽記載など、市場の秩序を乱す事件や事故が多発しております。当社グループでは創業以来の精神を明らかにした「綜警憲章」において「社会の安全の確保に貢献する」という理念のもと、社員の行動規範を定めておりますが、さらに踏み込んで内部統制の環境作りを行うとともに「倫理規程」に定める倫理原則や様々な行動規準に基づき、社員の意識向上に努め、「社徳のある会社の確立」に引き続き取り組んでまいります。

(6) 業務領域の拡大

当社グループは機械警備事業に代表される警備サービスの提供を経営の支柱としておりますが、警備業と親和性の高い周辺業務についても幅広く取り組んでおり、セキュリティソリューション事業「SSTS（スクール・セーフティ・トータル・ソリューションサービス）」や、「ALSO K情報セキュリティソリューション」などを開始しております。今後も警備業で培ったノウハウを活用できる新規業務を検討し、業務領域を更に拡大してまいります。

(7) グループ総合力の強化

グループ総合力の早期強化を図るため、事業の効率的運営や営業力強化を目指したグループ経営を推進しております。グループ構成の再編のみならず、利益計画の策定や人材配置といった諸課題においてもグループ全体の最適化を目標とする施策を展開してまいります。なお、平成19年6月1日付けで、「ALSOK島根あさひ株式会社」、平成19年10月1日付けで、タイ王国に「ALSOK(Thailand)Co.,Ltd.」を設立しました。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業種に対する売上への依存について

当社グループの売上は、金融機関に対するものが30.2%と高く、これら金融機関を取り巻く経済環境の動向によっては、店舗の統廃合による既存の契約物件の解約等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 機械警備業務について

当社グループは、売上高の50.5%を機械警備業務に依存しております。機械警備業務の運用は、ガードセンター員及び警備員の人件費の負担に加えて、ガードセンター・待機所の設備、機械警備用の車両、通信システム等の活動基盤の構築及び維持のため、継続的な資本投入を前提としております。当社グループの機械警備業務に係る様々な要因により、一定規模の契約物件を請け負えなくなった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 警備輸送業務用現金について

当社グループは、金融機関の子会社が取引先企業に設置する企業内CD機に格納するための現金、入金機オンラインシステム契約による売上金の立替え入金のための現金を、自己資金又は当座借越による資金調達で充当しております。

これら警備輸送業務用現金の調達に伴う金利負担に対処するため、契約先から、資金立替手数料を受け取っておりますが、急激に金利が上昇した場合、金利の負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定の仕入先への依存について

当社グループのガードセンターに設置する警報システムの主要装置の一つであるセンター装置については、開発及び供給のほとんどを日本電気株式会社に依存しております。センター装置の取引については、商品売買基本契約を締結し、通常見込まれる量の供給に備えるほか、万一の事態に備えて一定量の保守品を保有しておりますが、自然災害等により、センター装置の供給に障害が生じた場合、当社グループのガードセンターの運用に影響を与える可能性があります。

(5) 技術環境の変化への対応について

当社グループが適切にサービスを提供するには、「高度化・凶悪化した犯罪」、「情報通信インフラの高度化による既存設備の陳腐化」、「IT技術を応用した様々な業務の進展」等へ適確に対処する必要があるため、警備関連設備の開発や最先端のIT技術の導入が不可欠となっております。

当社グループでは、提出会社の研究開発部門を中心に警備関連設備の開発やIT技術への対応に努めておりますが、技術環境の変化への対応に乗り遅れた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客情報の管理について

当社グループは、情報の管理の重要性を認識しており、内部監査や書面による安全管理等の確認により情報管理の強化に努めております。お客様と警備請負契約等を締結する際には、関係者の氏名、住所、電話番号及び警備対象物件に係る情報等、大量のお客様情報を取得しており、警備の実施や顧客管理に不可欠な基本情報として利用していることから、万が一に備え、当社グループ会社を対象とした企業包括保険である「個人情報漏えい保険」に加入しております。しかし、今後、不可抗力の事故を含め、お客様情報の管理に重要な問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等につながり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保について

近年、我が国では、平均寿命が延び、高齢化社会となる一方、少子化が進行しております。これらは新たな警備需要の増加を期待できる半面、警備業のように労働集約型の業界においては、若年労働者を採用することが困難になる可能性があります。また、人材確保のため給与等の人件費の増額を実施した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは、セキュリティ事業及びその他の事業のサービスを提供するにあたり、各種の法的規制を受けており、主なものは次の表に記載の通りであります。

今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

主要な関係業務	関係する法規	監督官庁等
機械警備業務 警備輸送業務 常駐警備業務	警備業法	国家公安委員会 都道府県公安委員会
機械警備業務	建設業法 建設業法施行令 建設業法施行規則	国土交通省
	電気用品安全法	経済産業省
常駐警備業務	ボイラー及び圧力容器安全規則	都道府県労働基準局所轄労働 基準監督署
警備輸送業務	貨物自動車運送事業法 貨物利用運送事業法 道路運送車両法 倉庫業法	国土交通省
その他の事業 (総合管理・防災業務、その他)	消防法	総務省
	火災予防条例等	各消防本部 市町村
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	厚生労働省 都道府県
	薬事法	厚生労働省

(9) 自然災害等について

当社グループは、地域ごとにネットワークを構築し、警備等に係る様々な情報を遠隔で集中監視しております。ネットワークを構成する重要な要素として、警備対象先、ガードセンター、待機所等を結ぶ通信回線があります。この通信回線の稼働状態は、第一種通信事業者が提供するサービスに依存しており、自然災害や事故等によって、通信回線に重大な障害が発生した場合、遠隔監視による警備業務等に問題が発生する可能性があります。

また、このような自然災害等がガードセンターの設置地域で発生した場合や各種システム障害を想定して、ガードセンターほか各種システムには、耐震化や支援センターによるバックアップを構築しておりますが、想定外の規模の自然災害等が発生した場合、契約先からの適切な信号受信が不可能となり、業務が停止することとなります。この場合、当社グループへの損害賠償請求の発生や信用の低下等につながり、業績及び今後の事業展開に影響を与えるほか、ガードセンター等の復旧等に巨額な費用を要する可能性があります。

(10) 新株予約権（ストック・オプション）について

当社は、取締役、執行役員及び従業員に対して、会社貢献意欲の向上及び士気高揚のため、ストック・オプション制度を導入し、一定のインセンティブを付与しております。

平成20年3月31日現在において、新株予約権の目的となる株式の数は、405千株であり、発行済株式数102,039千株の0.4%に相当致します。これらの新株予約権が行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

なお、当期末時点における未行使のストック・オプションは次の通りであります。

ストック・オプションの付与状況（平成20年3月31日現在）

株主総会決議日	付与対象者	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	1株当たりの行使価額	行使時の払込金額	行使期間
平成13年6月28日	取締役、従業員	普通株式	119千株	1,382円	165百万円	平成15年7月1日から平成20年6月30日まで
平成14年6月27日	執行役員、従業員	普通株式	57千株	1,414円	80百万円	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
平成15年6月27日	取締役、従業員	普通株式	228千株	1,338円	306百万円	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
合計	-	-	405千株	-	551百万円	-

(注) なお、新株予約権に係る詳細な内容につきましては、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」のうち「(2)新株予約権等の状況」及び「(8)ストック・オプション制度の内容」をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に提出会社が行っております。当社の研究開発は、売上向上に貢献することを目的とし、多様化する市場ニーズを捉え、かつ市場競争力のある技術及び商品の開発を推進することを基本方針としております。当連結会計年度における研究開発費は、総額625百万円であります。

(1) 次の世代の新しい警備サービスの研究開発

近年増加する凶悪犯罪に対応し、犯罪を未然に防止する新しいセンシング技術の研究開発を行うとともに、社会構造や生活環境の変化に対応した新しい安心・安全サービスの研究開発も行っております。また、サービスの効率的な運用を目指し、従来の警備システムを刷新した新システム基盤技術及び新運用体制の研究開発を行っております。

(2) 警備ロボットに関連する研究開発

警備業務に直接的に役立つロボットを目指して、自律走行技術や警備機能を実現するセンシング技術の研究開発や顔認証機能の実用化へ向けた研究開発を行っております。また、警備員とロボットを融合させた新しい警備システム「リボークQ」の改善・改良のための研究開発を行っております。

(3) 情報セキュリティに関連する新しいサービスの研究開発

個人情報保護法の成立以来、情報漏えい対策が企業活動において重要な課題となり、物理セキュリティとITセキュリティの両面からより確実な「情報」の安全の確保を行うことが必要となってきております。当社では、物理セキュリティ分野における当社の強みを活かし、お客様の「情報」を物理セキュリティとITセキュリティの両面から守る新しい「情報警備」サービスの研究開発を行っております。

(4) 移動体向けに安心・安全を提供する新しいサービスの研究開発

移動する「人」や「物」などを対象に、その位置や状態をGPS等を利用して管理し、異常がないかを監視することによって安心・安全を提供するサービスの研究開発を行っております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。また、当社グループは、連結財務諸表の作成上、各種引当金の見積り計算や繰延税金資産の回収可能性の判断等に対し、現在入手可能な前提に基づく合理的な見積りを反映させておりますが、将来、これらの見積りと大きな差を生じる可能性があります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等による影響が大きいと考えている項目は、次の通りであります。

a . 退職給付会計

退職給付債務及び年金資産は、金額の算定手続きにおいて、年金数理計算上の見積りや仮定計算が含まれております。算定上の前提とした割引率、将来の給与水準、年金資産の期待運用収益率、退職率及び死亡率の見積りや仮定等は、現在把握可能な各種のデータを勘案して設定しております。これらの前提に用いた見積りや仮定等と実績との間に生じる差異については、一定の年数による定額法で償却を行っており、将来における営業費用等に影響を与える場合があります。

b . 繰延税金資産

繰延税金資産は、グループ会社各社の中期利益計画や事業リスク等に基づいて課税所得を見積り、会社別に回収可能性を判断の上、計上しております。従って、グループ会社各社の見積り後の増減や税率の変更等により、現在計上している繰延税金資産に影響を与える場合があります。

(2) 連結貸借対照表項目の比較分析

当社グループの連結貸借対照表の資産、負債、純資産を項目別に対前年度と比較すると、次の通りであります。

項目		前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
資産の部	流動資産	153,237	53.7	172,212	57.9	18,975	12.4
	固定資産	131,981	46.3	125,183	42.1	6,797	5.2
	資産総額	285,219	100.0	297,396	100.0	12,177	4.3
負債の部	流動負債	81,291	28.5	96,993	32.6	15,702	19.3
	固定負債	52,111	18.3	45,498	15.3	6,613	12.7
	負債総額	133,402	46.8	142,491	47.9	9,089	6.8
純資産の部総額		151,816	53.2	154,904	52.1	3,088	2.0

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末と比較して12,177百万円(4.3%)増加し、297,396百万円となりました。うち流動資産は、18,975百万円(12.4%)増加の172,212百万円、固定資産は、6,797百万円(5.2%)減少の125,183百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金(警備輸送業務用現金を含む)が12,197百万円減少したものの、警備輸送業務等の立替金が30,185百万円増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、株価下落や売却等による投資有価証券7,263百万円の減少のほか、前払年金費用1,529百万円の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末と比較して9,089百万円(6.8%)増加し、142,491百万円となりました。うち流動負債は、15,702百万円(19.3%)増加の96,993百万円、固定負債は、6,613百万円(12.7%)減少の45,498百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、警備輸送業務向け等の短期借入金18,996百万円の増加のほか、賞与引当金1,050百万円の減少によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、約定返済による長期借入金3,354百万円の減少、一年以内償還予定の社債を流動負債に振り替えた2,700百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の部総額は、前連結会計年度末と比較して3,088百万円(2.0%)増加し、154,904百万円となりました。

純資産の部総額増加の主な要因は、利益剰余金5,462百万円の増加、評価・換算差額等2,027百万円の減少であり、利

益剰余金の内訳は当期純利益7,653百万円、剰余金の配当2,191百万円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの連結損益計算書を項目別に対前年度と比較すると、次の通りであります。

項目	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	276,560	100.0	284,996	100.0	8,435	3.1
売上原価	203,080	73.4	212,287	74.5	9,206	4.5
売上総利益	73,479	26.6	72,709	25.5	770	1.0
販売費及び一般管理費	57,507	20.8	58,913	20.7	1,406	2.4
営業利益	15,972	5.8	13,795	4.8	2,176	13.6
営業外収益	3,269	1.2	3,347	1.2	77	2.4
営業外費用	2,324	0.9	2,500	0.9	176	7.6
経常利益	16,917	6.1	14,642	5.1	2,275	13.4
特別利益	125	0.1	752	0.3	626	497.4
特別損失	802	0.3	410	0.1	391	48.8
税金等調整前当期純利益	16,241	5.9	14,983	5.3	1,257	7.7
税金等	7,822	2.9	6,586	2.3	1,236	15.8
少数株主利益	859	0.3	744	0.3	115	13.5
当期純利益	7,558	2.7	7,653	2.7	95	1.3

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して8,435百万円(3.1%)増加し、284,996百万円となりました。

売上総利益につきましては、売上原価9,206百万円の増加により、差し引き770百万円(1.0%)減少し72,709百万円となりました。

売上原価増加の主な要因は、労務費4,017百万円、外注費1,927百万円、賃借リース料1,796百万円の増加によるものであります。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費1,406百万円の増加により、差し引き2,176百万円(13.6%)減少し13,795百万円となりました。

販売費及び一般管理費増加の主な要因は、委託料等のその他販管費が873百万円減少したものの、人件費が1,930百万円、減価償却費が528百万円、それぞれ増加したことによります。

経常利益につきましては、営業外収益77百万円の増加、営業外費用176百万円の増加により、2,275百万円(13.4%)減少の14,642百万円となりました。

当期純利益につきましては、特別利益626百万円の増加、特別損失391百万円の減少、税金等(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計)1,236百万円の減少等により、95百万円(1.3%)増加の7,653百万円となりました。

特別利益の増加は、投資有価証券売却益349百万円の増加、提出会社の事業所移転に伴う補償金287百万円によるものであります。

特別損失減少の主な要因は、提出会社の事業所移転に伴う固定資産除却損が120百万円発生したものの、前連結会計期間で計上されていた棚卸資産処分・評価損が410百万円、貸倒損失が185百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

なお、事業部門別の売上高の増減理由、キャッシュ・フローの状況につきましては、それぞれ「1業績等の概要」に記載の通りであります。

(4) 経営者の経営環境の動向及び影響に対する認識

a. 治安情勢等が市場に与える影響について

警察庁の発表によると、統計上の刑法犯認知件数は、5年連続で減少するとともに、検挙率も改善されつつあり治安動向の改善が見られる一方、国民の体感治安に影響を与える犯罪が頻発しており、引き続き「安心・安全」な社会が求められている状況であると認識しております。

また、企業活動においても、内部統制・個人情報保護に関連した情報漏えい対策の推進、事業継続計画策定への関心の高まりなどにより、従来の機械警備システムにとどまらない多様な警備関連サービスの提供が求められていくものと見込まれます。

このような治安や経営をめぐる環境の変化により、セキュリティに対する需要は拡大するとともに、ニーズの多様化が進むと予想され、これに応えることができるようマーケティング力や開発力を強化する必要があるものと認識しており、市場のニーズに即した新たなセキュリティサービスを提供していくことで当社グループの安定的な成長が期待されます。

b. 景気動向について

日本経済の先行きは、新興国向けを中心として緩やかな増加が見込まれる輸出、改正建築基準法施行の影響の収束が予測される住宅建設の持ち直しなどから、基本的には今後も緩やかな景気拡大が続くと期待しておりますが、企業収益が弱含み、設備投資が横ばいになるなどの企業活動の厳しさや、米国の景気減速、原油価格の動向などから一時的な景気減速の懸念があります。

このような社会環境や景気動向から、法人向け・個人向けともにセキュリティに対する需要の増加を期待しておりますが、法人向け市場では、同業他社との競争の激化、企業のコスト意識の根強さから、既存のサービスでは大幅な単価の改善は期待できないものと認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、警備業務を中心とした事業の拡大への対応と能力の向上を図るため、当連結会計年度において有形固定資産並びに無形固定資産へ総額10,477百万円の設備投資を実施致しました。

(セキュリティ事業)

機械警備業務においては、警備用機器の設置に6,172百万円(含む建設仮勘定775百万円)、建物の改築や器具備品等の設置に2,148百万円の合計8,321百万円の設備投資を実施致しました。

常駐警備業務においては、器具備品の設置等に合計437百万円の設備投資を実施致しました。

警備輸送業務においては、建物の改築に266百万円、器具備品の設置等に879百万円の合計1,146百万円の設備投資を実施致しました。

(その他の事業)

総合管理・防災業務、情報通信及びネットワークシステム等に対して、571百万円の設備投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内において多数の事業所を有し、セキュリティ事業を中心に事業を展開しています。そのため、主要な設備の状況は、事業部門別に一括記載しております。

当連結会計年度における主要な設備の状況は、次の通りであります。

(1) 事業部門別内訳

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人) 外[臨時雇用者]
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
セキュリティ事業 (機械警備業務)	8,256	14,880	6,749 (63,783.27)	2,290	32,176	9,566 [214]
(常駐警備業務)	2,889	123	3,171 (30,236.14)	372	6,557	9,583 [1,796]
(警備輸送業務)	6,715	315	6,128 (48,374.42)	1,240	14,399	4,088 [377]
小計	17,861	15,319	16,049 (142,393.83)	3,903	53,133	23,237 [2,387]
その他の事業	1,394	43	1,245 (7,423.11)	446	3,130	516 [157]
消去又は全社	297	0	638 (6,449.61)	437	1,374	2,261 [197]
合計	19,554	15,364	17,933 (156,266.55)	4,787	57,638	26,014 [2,741]

(注) 1. 帳簿価額「その他」には器具備品、建設仮勘定等が含まれます。金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のほか、機械装置、営業所・事務所等を中心に賃借資産があり、当連結会計年度の賃借料は17,994百万円であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社管理・ 販売業務	建物及び構築物、 工具器具備品	720	221	()	1,400	2,342	1,045
警送千葉支社他 (千葉県美浜区他) 千葉県内4支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	2,028	738	828 (3,305.78)	76	3,671	656
埼玉中央支社他 (さいたま市大宮区 他) 埼玉県内4支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	553	837	379 (2,935.44)	117	1,888	648
神戸支社 (神戸市中央区)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	642	499	670 (1,183.07)	60	1,871	360
静岡支社他 (静岡県静岡市他) 静岡県内2支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	138	513	1,109 (3,305.10)	95	1,856	661
名古屋支社他 (名古屋市中区他) 愛知県内4支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	414	970	197 (1,071.93)	132	1,714	783
福岡支社他 (福岡市博多区他) 福岡県内2支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	614	433	304 (1,579.96)	76	1,429	502

(3) 子会社の状況

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
広島総合警備保障㈱ (広島市安佐南区)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	2,115	896	2,782 (24,405.93)	174	5,969	599 [20]
東北総合警備保障㈱ (仙台市泉区)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	1,377	529	1,252 (26,662.44)	86	3,246	774 [92]
北関東総合警備保障 ㈱ (栃木県宇都宮市)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	2,308	124	675 (10,629.36)	121	3,230	581 [65]
群馬総合ガードシス テム㈱ (群馬県前橋市)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	903	302	1,420 (15,230.76)	93	2,720	324 [29]
愛媛総合警備保障㈱ (愛媛県松山市)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築物、 土地、警報 機器	551	269	832 (6,889.19)	79	1,731	515 [19]

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、設備の新設・拡充の計画が多岐にわたるため、事業部門及び業務区分ごとの数値を記載しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、12,500百万円であり、その内訳は次の通りであります。

事業部門及び業務区分の名称	設備投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
機械警備業務	10,000	ガードセンター設備、契約先設置警備用機器、機動車両等
常駐警備業務	500	警備車両、警備隊使用機器の設置等
警備輸送業務	1,500	資金センター設備、警送車両等
小計	12,000	
その他の業務	500	ネットワークシステム等
合計	12,500	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 設備投資は、自己資金、銀行借入金によって賄う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	102,039,042	102,040,042	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	102,039,042	102,040,042	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成13年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,400	115,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	165,010,800	159,759,200
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,382 資本組入額 691	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株引受権の行使の条件につきましては、平成13年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成13年10月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。
2. 新株引受権の目的となる株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株引受権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。
- (1) 提出日の前月末までに権利が行使された新株引受権
 - (2) 「新株引受権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株引受権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
 (平成14年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	571	571
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,100	57,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,739,400	80,739,400
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,414 資本組入額 707	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年8月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。
- (1) 提出日の前月末までに権利が行使された新株予約権
 - (2) 「新株予約権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
 (平成15年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,288	2,248
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	228,800	224,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	306,134,400	300,782,400
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,338 資本組入額 669	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。
- (1) 提出日の前月末までに権利が行使された新株予約権
 - (2) 「新株予約権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株予約権

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)	摘要
平成15年 4月1日					2,728	28,767	合併・受入差額 綜警電気産業株
平成16年 3月31日	33,600	100,404,142	46	16,966		28,767	新株引受権(ストック・オプション) の権利行使(1種類) 発行価格 1,385円 資本組入額 1,385円 増加株式数 33,600株
平成17年 3月31日	162,600	100,566,742	186	17,152	39	28,807	ストック・オプションの権利行使 (3種類) 発行価格 1,385円 資本組入額 1,385円 増加株式数 105,900株 発行価格 1,382円 資本組入額 691円 増加株式数 44,700株 発行価格 1,414円 資本組入額 707円 増加株式数 12,000株
平成18年 3月31日	642,900	101,209,642	678	17,830	210	29,017	ストック・オプションの権利行使 (4種類) 発行価格 1,385円 資本組入額 1,385円 増加株式数 337,700株 発行価格 1,382円 資本組入額 691円 増加株式数 206,000株 発行価格 1,414円 資本組入額 707円 増加株式数 51,600株 発行価格 1,338円 資本組入額 669円 増加株式数 47,600株

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)	摘要
平成19年 3月31日	679,700	101,889,342	705	18,536	232	29,250	ストック・オプションの権利行使 (4種類)
							発行価格 1,385円
							資本組入額 1,385円
							増加株式数 341,900株
発行価格 1,382円							
資本組入額 691円							
増加株式数 198,600株							
発行価格 1,414円							
資本組入額 707円							
増加株式数 49,900株							
発行価格 1,338円							
資本組入額 669円							
増加株式数 89,300株							
平成20年 3月31日	149,700	102,039,042	137	18,674	69	29,319	ストック・オプションの権利行使 (4種類)
							発行価格 1,385円
							資本組入額 1,385円
							増加株式数 49,400株
発行価格 1,382円							
資本組入額 691円							
増加株式数 54,900株							
発行価格 1,414円							
資本組入額 707円							
増加株式数 30,400株							
発行価格 1,338円							
資本組入額 669円							
増加株式数 15,000株							

(注) 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、ストック・オプションの権利行使により発行済株式総数が1,000株、資本金が669,000円、資本準備金が669,000円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		86	27	108	150	3	9,275	9,649	
所有株式数(単元)		350,718	2,331	209,324	151,187	2	306,691	1,020,253	13,742
所有株式数の割合(%)		34.37	0.23	20.51	14.82	0.00	30.07	100.00	

(注) 1. 自己株式660,709株は、「個人その他」に6,607単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
総合商事(株)	東京都新宿区西新宿三丁目20-2	7,388	7.24
村井恒夫(注)1	東京都世田谷区	7,288	7.14
総合警備保障従業員持株会	東京都港区元赤坂一丁目6-6	5,622	5.51
埼玉機器(株)	さいたま市中央区下落合七丁目1-3	5,283	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)(注)2	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,023	4.92
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	4,261	4.17
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)(注)2	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,066	3.98
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	3,420	3.35
村井温	東京都杉並区	2,960	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,735	2.68
計	-	48,051	47.09

(注) 1. かまくら商事(株)名義で所有している株式2,500,000株(2.45%)を含めて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 3,294千株

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3,084千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) 自己保有株式	普通株式 660,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,364,600	1,013,646	同上
単元未満株式	普通株式 13,742	-	同上
発行済株式総数	102,039,042	-	-
総株主の議決権	-	1,013,646	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個を含めて表示しております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
総合警備保障(株)	東京都港区 元赤坂 1 - 6 - 6	660,700		660,700	0.65
計		660,700		660,700	0.65

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 46
新株予約権の目的となる株式の種類	額面普通株式
株式の数(株)	147,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,640,267,000
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から平成20年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 株式の分割又は併合が行われる場合、上記株式数は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものと致します。
 (調整後新株発行株式数) = (調整前新株発行株式数) × (分割(併合)比率)
2. 株式の分割又は併合が行われる場合、上記発行価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものと致します。
 (調整後新株発行価額) = (調整前新株発行価額) ÷ (分割(併合)比率)
3. 新株引受権の喪失
 権利者は、次の各号の一に該当することとなった場合、権利を喪失するものと致します。
 (1) 減給以上(監督責任を問われた場合、取締役は役付又は職位の変更以上、従業員は停職以上)の懲戒処分を受けたとき。
 (2) 取締役が任期満了前に辞任し又は解任されたとき、ただし、任期満了前に辞任し関係会社の常勤取締役に就任したときは、この限りではありません。また、従業員が自己都合により退職したとき。
4. 新株引受権の行使の条件につきましては、平成13年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成13年10月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。
5. 平成14年5月14日開催の取締役会決議に基づき、平成14年8月1日付をもって当社株式1株を13株に分割致しました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。
6. 付与対象者のうち40名は、「新株引受権付与契約」の権利行使条件により、その権利行使株式数の全部又は一部を失権しております。
 失権した権利行使株式数(分割後に換算) 1,291,200株
7. 新株引受権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
8. 上記を反映し、株式数及び発行価額の調整後、残存する権利に係わる内容は、(2)新株予約権等の状況に記載の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 4 従業員 59
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	189,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,474,765,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 権利付与日以後に株式の分割又は併合が行われる場合、株式数は次の算式により調整するものと致します。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものと致します。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割(併合)比率})$$
2. 新株予約権の数は1,890個と致します。ただし、(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものと致します。
3. 新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、新株予約権1個当たりの払込金額に新株予約権の数を乗じた金額であります。なお、新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の時価に1.05を乗じた価額とし、その結果生じる1円未満の端数は切り上げるものと致します。ただし、株式の分割又は併合が行われる場合、新株予約権1個当たりの権利行使価額(払込金額)は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$(\text{調整後新株権利行使価額}) = (\text{調整前新株権利行使価額}) \div (\text{分割(併合)比率})$$
4. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年8月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。
5. 平成14年5月14日開催の取締役会決議に基づき、平成14年8月1日付をもって当社株式1株を13株に分割致しました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。
6. 付与対象者のうち60名は、「新株予約権付与契約」の権利行使条件により、その権利行使株式数の全部又は一部を失権しております。
 失権した権利行使株式数(分割後に換算) 2,256,000株
7. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
8. 上記を反映し、株式数及び発行価額の調整後、残存する権利に係わる内容は、(2)新株予約権等の状況に記載の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 499
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669,000,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 権利付与日以後に株式の分割又は併合が行われる場合、株式数は次の算式により調整するものと致します。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものと致します。
 $(調整後株式数) = (調整前株式数) \times (分割(併合)比率)$
2. 新株予約権の数は5,000個と致します。ただし、(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものと致します。
3. 権利付与日以後に株式の分割又は併合が行われる場合、払い込むべき金額は次の算式により調整するものと致します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権について行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。
 $(調整後の払い込むべき金額) = (調整前の払い込むべき金額) \div (分割(併合)比率)$
 また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、同様の調整を行うものと致します。
4. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象となる取締役、従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定められております。
5. 付与対象者のうち124名は、「新株予約権付与契約」の権利行使条件により、その権利行使株式数の全部を失権しております。
 失権した権利行使株式数 122,300株
6. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
7. 上記を反映し、株式数及び発行価額の調整後、残存する権利に係わる内容は、(2)新株予約権等の状況に記載の通りであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月14日から平成20年9月30日)	1,500,000	2,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	656,000	911,936,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	844,000	1,388,063,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.3	60.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	56.3	60.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	751	1,438,508
当期間における取得自己株式	112	155,366

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	660,709		660,821	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金は、将来の成長・発展に必要な研究開発費、情報システムの質的高度化や新規事業のための設備投資等に充当し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期（平成20年3月期）の配当につきましては、当期の業績、来期以降の業績見通し、設備投資計画等総合的に勘案し、中間配当（1株当たり10円00銭）と合わせ、1株当たり年20円、配当性向は32.2%となりました。

「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年11月13日 取締役会決議	1,019	10.0
平成20年6月27日 定時株主総会決議	1,013	10.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	1,624	1,585	1,958	2,490	2,325
最低（円）	1,170	1,260	1,366	1,652	1,248

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	1,955	1,919	1,918	1,752	1,756	1,469
最低（円）	1,829	1,587	1,753	1,581	1,248	1,285

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		村井 恒夫	昭和16年2月10日生	昭和39年4月 ㈱日本勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 昭和43年8月 当社取締役就任 昭和45年8月 常務取締役就任 昭和55年11月 取締役副社長就任 昭和57年9月 代表取締役副社長就任 昭和61年9月 代表取締役社長就任 平成6年6月 代表取締役会長就任 平成14年6月 取締役会長就任(現任) (主要な兼職) 昭和44年6月 広島総合警備保障㈱代表取締役就 任(現任) 平成元年11月 北関東総合警備保障㈱代表取締役 就任(現任)	(注)5	7,288,723
代表取締役社長	営業本部長 警備運用本部長	村井 温	昭和18年2月12日生	平成7年9月 中部管区警察局長 平成8年6月 預金保険機構理事 平成9年9月 当社顧問就任 平成10年6月 代表取締役副社長就任 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成15年7月 営業本部長(現任) 平成16年4月 警備運用本部長(現任) (主要な兼職) 平成14年5月 東北総合警備保障㈱代表取締役就 任(現任)	(注)5	2,960,674
代表取締役 (専務執行役 員)	営業本部副本 部長	田村 彰	昭和21年7月23日生	平成10年4月 日本銀行システム情報局長 平成13年6月 当社顧問就任 平成13年6月 常務取締役就任 平成14年6月 取締役常務執行役員就任 平成15年4月 代表取締役常務執行役員就任 平成17年4月 代表取締役上席常務執行役員就任、 営業本部副本部長(現任) 平成20年4月 代表取締役専務執行役員就任(現任) (主要な兼職) 平成14年6月 綜警情報システム㈱代表取締役就 任(現任)	(注)5	25,600
取締役 (上席常務執行 役員)	総務・企画担 当 コンプライア ンス担当 リスク管理担 当 情報資産管理 担当	松本 智	昭和22年1月1日生	平成8年6月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ 銀行) 審査第一部部長 平成10年8月 ダイヤモンド抵当証券㈱常務取締 役(出向) 平成12年8月 当社入社 企画管理部長 平成13年4月 経営企画部長 平成13年6月 取締役就任(平成14年6月退任) 平成14年6月 常務執行役員就任 平成19年4月 総務・企画担当(現任)、コンプライ アンス担当(現任)、リスク管理担当 (現任)、情報資産管理担当(現任) 平成19年6月 上席常務執行役員就任 平成20年6月 取締役上席常務執行役員就任(現 任) (主要な兼職) なし	(注)5	27,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (上席常務執行 役員)	経理担当 内部統制担当 経理部長	大西 明	昭和24年9月20日生	平成13年6月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)京 橋支店長 平成15年4月 当社入社 執行役員就任 平成16年6月 執行役員、経理担当(現任)、経理部長 (現任) 平成17年4月 常務執行役員就任 平成19年6月 上席常務執行役員就任 平成19年8月 内部統制担当(現任) 平成20年6月 取締役上席常務執行役員就任(現任) (主要な兼職) なし	(注)5	2,000
取締役 (常務執行役 員)	人事担当 企業倫理担当	佐藤 紘	昭和19年3月8日生	昭和43年11月 当社入社 平成10年6月 常駐警備部長 平成14年4月 理事、人事部長 平成15年4月 執行役員就任 平成16年6月 取締役常務執行役員就任 平成17年6月 取締役退任 平成19年4月 常務執行役員、人事担当 企業倫理 担当(現任) 平成19年6月 取締役常務執行役員就任 (現任) (主要な兼職) 平成16年6月 綜警ビルサービス㈱代表取締役就 任 (現任)	(注)5	3,700
取締役 (常務執行役 員)	西日本事業本部 長	市川 顕	昭和18年8月7日生	昭和41年4月 当社入社 平成8年8月 東京西事業部長 平成9年6月 取締役就任 (平成14年6月退任) 平成14年6月 執行役員就任 (平成15年3月退 任) 平成15年4月 綜警常駐警備㈱代表取締役社長就 任 (平成18年6月退任) 平成18年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現 任)、西日本事業本部長(現任) (主要な兼職) 平成18年6月 A L S O K 山陰㈱代表取締役就任 (現任)	(注)5	47,200
取締役		菅野 明	昭和7年12月1日生	昭和61年12月 日本銀行理事 平成6年5月 社団法人東京銀行協会副会長・専 務理事 平成6年5月 全国銀行協会連合会 (現全国銀行 協会) 副会長・専務理事 平成14年6月 当社取締役就任 (現任) (主要な兼職) 平成16年12月 有限責任中間法人日本卸電力取引 所理事長就任 (現任)	(注)5	7,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大泉 和正	昭和22年9月6日生	平成14年5月 日本生命保険相互会社関連事業部担当部長 平成14年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	8,000
常勤監査役		中島 英夫	昭和24年3月4日生	平成11年10月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)虎ノ門支店長 平成14年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員就任(平成19年6月退任) 平成19年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)7	2,200
監査役		陰山 照男	昭和15年11月22日生	平成11年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ(現㈱NTTファシリティーズ)代表取締役社長 平成13年6月 同社取締役相談役 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	
監査役		飯島 達成	昭和19年2月25日生	平成16年6月 モンデ酒造株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	

- (注) 1. 取締役菅野明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役大泉和正、陰山照男及び飯島達成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役社長村井温は、取締役会長村井恒夫の実弟であります。
3. 当社は、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 取締役会長村井恒夫の所有株式数は、かまくら商事(株)名義で所有している株式2,500千株を含めて表示しております。
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

本報告書提出日現在の執行役員は18名で、次の通り構成されております。

役名	氏名	職名
社長	村井 温	営業本部長 警備運用本部長
専務執行役員	田村 彰	営業本部副本部長
上席常務執行役員	松本 智	総務・企画担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当
上席常務執行役員	大西 明	経理担当 内部統制担当 経理部長
常務執行役員	佐藤 紘	人事担当 企業倫理担当
常務執行役員	大野 宏	開発・技術総括担当 情報・システム担当
常務執行役員	澤村 章三	営業本部副本部長
常務執行役員	橋尾 志良	東日本事業本部長
常務執行役員	市川 顕	西日本事業本部長
執行役員	本庄 松雄	東京事業本部長
執行役員	上野 敬史	中日本事業本部長
執行役員	寺尾 政志	警送事業本部長
執行役員	藤川 隆夫	総務部長
執行役員	山田 啓	人事企画担当 採用担当 海外事業担当 採用部長
執行役員	星野 将	開発担当 開発企画部長
執行役員	原 清美	営業本部法人担当
執行役員	吉岡 幹雄	警備運用本部副本部長
執行役員	宮澤 裕一	西日本事業本部副本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「社会公共への貢献」を経営指針のひとつに掲げ、人類生存の基本である社会の安全の確保に注力するとともに、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けるために、経営の執行と監督の分離、迅速な意思決定、企業倫理の確立、経営の透明性確保等によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

実際の取り組みとしては、執行役員制度の導入による経営と業務執行の役割分担の明確化、取締役会の業務執行者に対する監督機能の強化、経営意思決定の迅速化等が挙げられます。また、業務監督体制を充実させることで公正かつクリアな経営を推し進めるとともに、情報開示を重視し、投資家・アナリスト向け決算説明会の開催、機関投資家の皆様への訪問説明の実施等、内外での積極的なIR活動に努めております。

今後とも当社では、世の中の動向を注視しながら、コーポレート・ガバナンスがより有効に機能する組織体制の構築を目指し、諸制度の施策について検討を継続してまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の内容

本報告書提出日現在の取締役は8名から成り、うち1名が社外取締役で構成されております。取締役会は原則として月1回実施し、経営上の重要事項に対する意思決定及び業務執行の監督を行っております。さらに代表取締役社長を議長とする経営会議を原則として月2回開催し、主要な意思決定を協議するとともに、業務執行体制としては平成14年6月より執行役員制度を導入し、経営と業務執行の役割分担の明確化と意思決定の迅速化に努めてまいりました。

当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名から成り、うち3名が社外監査役によって構成され、適正かつ十分な監視機能を有しているものと認識しております。また、社外監査役1名は経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行っております。社外役員の専従スタッフは配置していませんが、必要に応じて取締役会、監査役会各事務局及び総務部、監査部等の関係部署が対応しております。なお、監査役（監査役会）と当社の会計監査を執行する太陽A S G監査法人は、原則として月1度、取締役会の議事内容やお互いが認識している課題について、情報交換を行うことにより、監査体制の連携に努めております。

内部監査を専門とする部門として社長直轄の監査部を社内を設置しております。監査部は会社における経営活動の全般にわたる管理、運営の制度及び、業務の遂行状況を合法性と必要性及び合理性の観点から検討、評価し、改善を重視して助言、勧告を行うことを目的としています。人員は44人（平成20年4月1日現在）であり、全国6事業所に配置し、本社各部及び事業所等の監査活動を実施しております。監査部が行う具体的な監査プロセスといたしましては、まず、事業年度の開始前に年度監査計画書を作成し、監査部担当者が当該計画書に従って監査を行います。監査実施後は、監査実施結果の問題点確認のため、被監査部署と意見交換を実施します。そして、被監査部署は問題を指摘された点について措置の回答書を作成します。最後に、監査部は指摘事項が改善されているか否かについて確認しフォローアップを実施します。なお、監査部は原則として月に1回、監査役（監査役会）と「監査業務連絡会」を実施することで情報交換を定期的かつ綿密に行っており、監査体制の連携に力を入れています。また、太陽A S G監査法人とは、監査部が作成する管理監査実施結果報告書等を通じて、内部統制上検出される事項等について、情報の共有を図っております。

なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、平成19年8月1日付で内部統制担当役員を選任し、同時に専従者を配置した内部統制プロジェクトを設置して、内部統制の評価体制の整備をしております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、金融商品取引法等に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

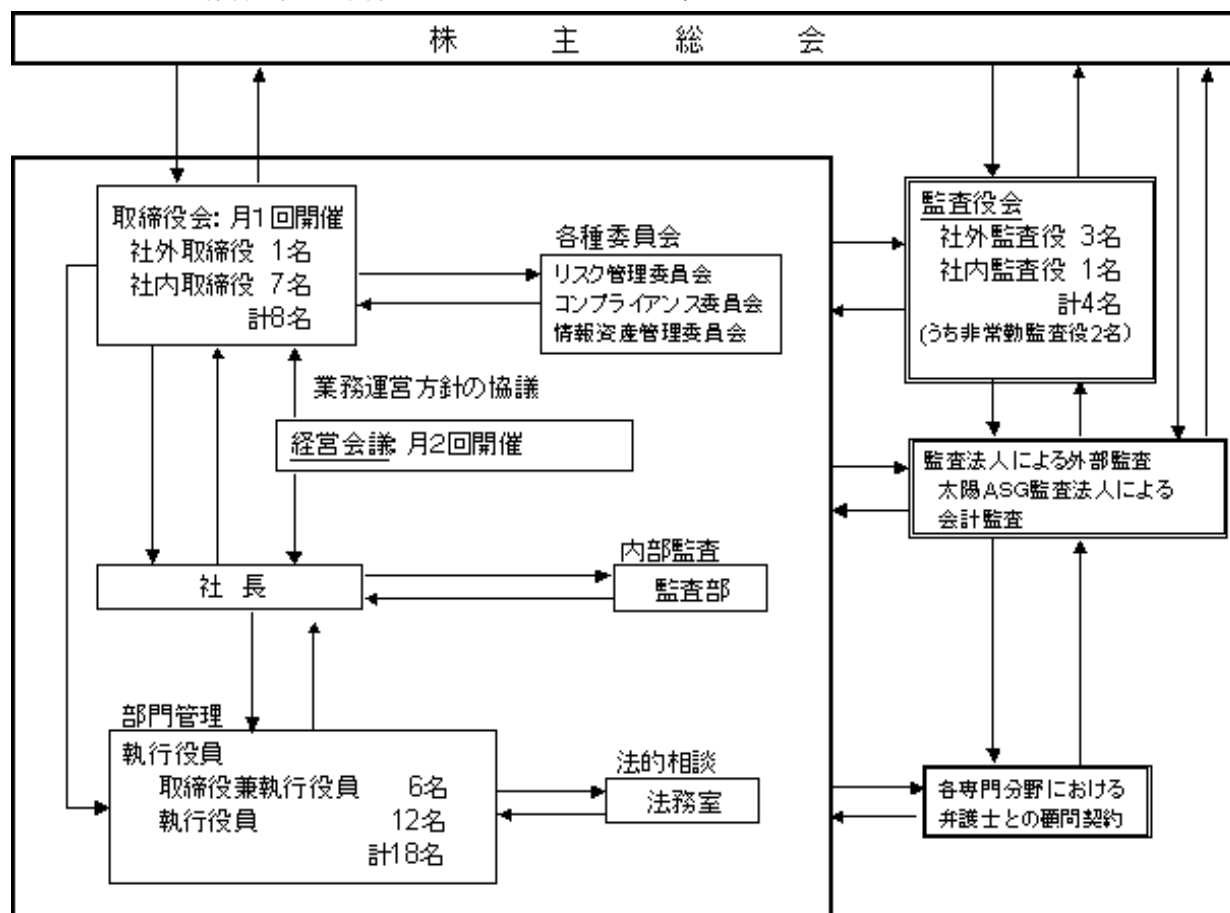
ア． 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。
- (イ) 「倫理規程」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。
- (ウ) 「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
- (エ) 「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。
- (オ) 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部及び事業所等に対し、定期的に経営活動を検証し、取締役及び監査役にその結果を報告させる。
- (カ) 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。

- (キ) 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務づけることにより、職務の執行を監視する。
 - (ク) 各種研修を適切に実施し、取締役及び使用人に対し、法令ならびに定款及び社内規則に関する教育を実施する。
- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。
 - (イ) 取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
- ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測及び評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、又はリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
 - (イ) 「災害対策規程」を制定し、自然災害時の対策及び体制を整備する。
- エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 経営目標に基づき中期経営計画及び年度経営計画を作成する。
 - (イ) 年度経営計画については、毎月、取締役会及び経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
 - (ウ) 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
 - (エ) ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営及び業務の合理化、効率化を図る。
- オ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 子会社の業務管理のための規程を制定するとともに、専管部署を設置し、統括管理する。
 - (イ) 子会社に対しては、当社から取締役又は監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
 - (ウ) 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、相互に連携してコンプライアンス活動の実施及び内部通報制度の運用を行う。
 - (エ) 当社及び子会社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関との連携等の取組みを行う。
- カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
 - (イ) 監査役会事務局員の人事については、監査役会の同意を得るものとする。
- キ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 取締役及び使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告する。
 - (イ) 監査役は、取締役会及び経営会議に出席する。
 - (ウ) 内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、定期的に情報交換等を行う。
- ク. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役は、社長及び本社各部室長と定期的に意見交換又はヒアリングを行うとともに、各事業所及び子会社へ往査する。
 - (イ) 監査役は、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

c. 会社の機関・内部統制図

本報告書提出日現在の当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況を図示すると次の通りであります。



(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社会安全の確保を社業とする性質上、リスク管理を特に重要視しております。平成14年に制定したリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を組織し、リスク管理担当役員を委員長としております。本社及び各事業所単位でリスク管理検討組織を設置しており、リスクの洗い出し、評価、予防策、対策案の策定といったリスクマネジメントについて全社網羅的に取り組んでおります。さらに、リスク管理委員会に分野別のリスク検討部会をおき、該当分野ごとにリスク情報の収集、分析及び評価を行い、リスク軽減のための施策を検討しております。重大事案発生時の緊急連絡体制、対策本部の設置等につきましても、迅速な対応が図れるよう組織体制を整備しております。

また、コンプライアンスに関しては、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令順守に努めております。コンプライアンス委員会は、平成14年に制定したコンプライアンス規程に基づき、役員及び社員に対するコンプライアンス意識の周知徹底につとめ、定期的に業務活動状況等のチェックを行っております。

企業倫理上の問題の早期発見と予防についても、平成16年4月より「ALSO Kホットライン」を設け、従業員が会社に係る違法行為、不正行為及び反倫理的行為に遭遇した際、不利益な扱いを受けることなく、電子メールや電話、文書にて内部通報が可能となりました。

加えて、平成17年4月の個人情報保護法の完全施行に先立ち、平成16年9月より情報資産管理担当役員を委員長とする情報資産管理委員会を設置いたしました。情報資産管理委員会は、当社が保有する個人情報及び経営等重要情報について、管理体制の整備や社員への啓発教育等を推進しております。

また、当社は7箇所の法律事務所と顧問契約を締結し、各専門分野の法的な対応に万全の体制を整えております。弁護士の指導を仰ぎつつコンプライアンスを維持することを通じて、間接的に弁護士をコーポレート・ガバナンスに関与させております。

(3) 役員報酬の内容及び会社と社外役員の人的関係、資本的關係その他の利害関係

取締役、監査役の報酬は、役員報酬規程に基づき支給しております。取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。報酬の内訳は、取締役に対する報酬は、基本月額、役付き手当、代表取締役手当、事業本部長手当、直轄連盟会社社長手当及び赴任手当で構成され、監査役に対する報酬は、基本月額及び赴任手当で構成されております。

報酬の水準は政経研究所発表に記してある従業員数3,000人以上の企業における役員報酬の平均値を参考としており、当期中に支払った役員報酬は、下表の通りであります。

区分	人数	当期中に支払った報酬額	摘要
社内取締役	6名	233百万円	
社外取締役	1名	7百万円	(注) 2
小計	7名	240百万円	(注) 1
監査役	4名	64百万円	(注) 2
合計	11名	305百万円	

(注) 1 . 上記取締役の報酬額の総額には、当事業年度に係る役員賞与36百万円が含まれておりません。

- 2 . 上表中の社外取締役は、(社)全国銀行協会副会長を前職としております。長年の金融業界における活躍に基づく知識、経験、当該業界の動向を見極める能力を発揮していただいております。監査役4名のうち社外監査役3名につきましては、それぞれ、生命保険会社、通信会社及び酒造会社より各1名の計3名を選任しており、豊富な経営経験や知識を当社の監査に生かしていただいております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

(4) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の状況は、以下の通りであります。

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
永岡 喜好	太陽A S G 監査法人	(注) 1
岩崎 剛	太陽A S G 監査法人	(注) 1

(注) 1 . 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

- 2 . 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬60百万円及びその他の報酬20

百万円を太陽A S G 監査法人へ支払っております。

- 3 . 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補3名、その他14名であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株主の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

c. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	3	61,029		57,375	
2. 警備輸送業務用現金	1	39,382		30,839	
3. 受取手形及び売掛金	5	20,879		22,460	
4. 有価証券		706		1,265	
5. たな卸資産		4,092		4,452	
6. 立替金		19,684		49,776	
7. 繰延税金資産		2,433		1,689	
8. その他		5,200		4,583	
貸倒引当金		172		229	
流動資産合計		153,237	53.7	172,212	57.9
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	3	34,109		35,487	
減価償却累計額		15,072	19,037	15,932	19,554
(2) 機械装置及び運搬具		101,586		102,237	
減価償却累計額		84,665	16,920	86,872	15,364
(3) 土地	2,3		17,883		17,933
(4) 建設仮勘定	3		2,319		1,129
(5) その他		13,744		10,831	
減価償却累計額		10,204	3,539	7,173	3,657
有形固定資産合計		59,700	20.9	57,638	19.4
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		2,853		4,574	
(2) のれん		257		147	
(3) その他		3,010		806	
無形固定資産合計		6,121	2.1	5,528	1.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	3,4	34,618		27,354	
(2) 長期貸付金		1,920		1,815	
(3) 敷金保証金		8,885		8,460	
(4) 保険積立金		3,274		3,421	
(5) 前払年金費用		1,988		3,518	
(6) 繰延税金資産		15,827		16,111	
(7) その他		1,857		3,704	
貸倒引当金		2,214		2,369	
投資その他の資産合計		66,159	23.3	62,016	20.8
固定資産合計		131,981	46.3	125,183	42.1
資産合計		285,219	100.0	297,396	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	1,3	9,401	28.5	9,551	32.6
2. 短期借入金		41,769		60,766	
3. 1年以内償還予定の社債		2,200		2,700	
4. 未払金		13,183		11,724	
5. 未払法人税等		2,628		1,572	
6. 未払消費税等		1,961		1,619	
7. 賞与引当金		1,858		807	
8. 役員賞与引当金		223		184	
9. その他		8,064		8,066	
流動負債合計		81,291		96,993	
固定負債					
1. 社債	3	9,300	18.3	6,600	15.3
2. 長期借入金		7,773		4,419	
3. 繰延税金負債		38		25	
4. 再評価に係る繰延税金負債		418		418	
5. 退職給付引当金		29,157		28,670	
6. 役員退職慰労引当金		1,545		1,575	
7. その他		3,878		3,788	
固定負債合計		52,111		45,498	
負債合計		133,402	46.8	142,491	47.9
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		18,536	6.5	18,674	6.2
2. 資本剰余金		32,047	11.2	32,117	10.8
3. 利益剰余金		85,258	29.9	90,720	30.5
4. 自己株式		6	0.0	919	0.3
株主資本合計		135,835	47.6	140,592	47.2
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金	2	4,335	1.5	2,310	0.8
2. 土地再評価差額金		5,395	1.9	5,395	1.8
3. 為替換算調整勘定		-	-	2	0.0
評価・換算差額等合計		1,060	0.4	3,087	1.0
少数株主持分		17,040	6.0	17,399	5.9
純資産合計		151,816	53.2	154,904	52.1
負債純資産合計		285,219	100.0	297,396	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			276,560	100.0		284,996	100.0
売上原価			203,080	73.4		212,287	74.5
売上総利益			73,479	26.6		72,709	25.5
販売費及び一般管理費	1,2		57,507	20.8		58,913	20.7
営業利益			15,972	5.8		13,795	4.8
営業外収益							
1.受取利息		372			395		
2.受取配当金		592			667		
3.投資有価証券売却益		39			170		
4.受取賃貸料		425			441		
5.受取保険差益		118			132		
6.持分法による投資利益		256			329		
7.解約違約金収入		518			438		
8.その他		945	3,269	1.2	772	3,347	1.2
営業外費用							
1.支払利息		957			988		
2.投資有価証券売却損		35			16		
3.固定資産除却損	3	497			470		
4.デリバティブ評価損					540		
5.その他		833	2,324	0.9	484	2,500	0.9
経常利益			16,917	6.1		14,642	5.1
特別利益							
1.投資有価証券売却益		114			464		
2.受取移転補償金		-			287		
3.その他		11	125	0.1		752	0.3
特別損失							
1.投資有価証券評価損		122			231		
2.投資有価証券売却損		-			45		
3.固定資産除却損	4	-			120		
4.棚卸資産処分・評価損	5	410			-		
5.減損損失	6	83			12		
6.貸倒損失		185	802	0.3	-	410	0.1
税金等調整前当期純利益			16,241	5.9		14,983	5.3
法人税、住民税及び事業税		5,106			4,603		
法人税等調整額		2,716	7,822	2.9	1,982	6,586	2.3
少数株主利益			859	0.3		744	0.3
当期純利益			7,558	2.7		7,653	2.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	土 地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,830	31,811	79,642	27	129,258	4,911	4,976	64	16,645	145,839	
連結会計年度中の変動額											
新株の発行	705	232			938					938	
剰余金の配当			862		862					862	
剰余金の配当(注)			859		859					859	
役員賞与(注)			220		220					220	
当期純利益			7,558		7,558					7,558	
自己株式の取得				1	1					1	
自己株式の処分		4		22	26					26	
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)						576	418	995	394	600	
連結会計年度中の変動額合 計 (百万円)	705	236	5,615	20	6,577	576	418	995	394	5,977	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,536	32,047	85,258	6	135,835	4,335	5,395	1,060	17,040	151,816	

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	土 地 再評 価 差額 金	為替換 算調整 勘定	評価・ 換算 差額等 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	18,536	32,047	85,258	6	135,835	4,335	5,395	-	1,060	17,040	151,816
連結会計年度中の変動額											
新株の発行	137	69			207						207
剰余金の配当			2,191		2,191						2,191
当期純利益			7,653		7,653						7,653
自己株式の取得				913	913						913
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額(純 額)						2,025	-	2	2,027	359	1,668
連結会計年度中の変動額合 計 (百万円)	137	69	5,462	913	4,756	2,025	-	2	2,027	359	3,088
平成20年3月31日残高 (百万円)	18,674	32,117	90,720	919	140,592	2,310	5,395	2	3,087	17,399	154,904

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		16,241	14,983
減価償却費		10,222	11,262
減損損失		83	12
のれん償却額		109	109
貸倒引当金の増加・減少()額		26	212
退職給付引当金の減少額		746	486
賞与引当金の減少額		2,829	1,050
役員賞与引当金の増加・減少()額		223	38
受取利息及び受取配当金		964	1,063
支払利息		957	988
持分法による投資利益		256	329
固定資産売却損益		2	1
固定資産除却損		497	590
投資有価証券売却損益		117	572
投資有価証券評価損		122	231
デリバティブ評価損			540
売上債権の増加額		1,864	1,580
たな卸資産の増加()・減少額		366	359
仕入債務の増加・減少()額		2,381	606
前払年金費用の増加額		1,127	1,529
警備輸送業務に係る資産・負債の増減額			1,755
その他		1,821	1,460
小計		21,453	21,022
利息及び配当金の受取額		1,027	1,133
利息の支払額		970	989
法人税等の支払額		5,526	6,754
法人税等の還付額		586	574
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,570	14,986
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増加()・減少額 (純額)		298	646
有形固定資産の取得による支出		10,585	9,138
有形固定資産の売却による収入		5	378
投資有価証券の取得による支出		3,146	2,518
投資有価証券の売却による収入		3,767	5,700
短期貸付金の増加()・減少額 (純額)		4	17
長期貸付けによる支出		177	259
長期貸付金の回収による収入		178	365
その他		1,439	3,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,813	8,283
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加・減少()額 (純額)		2,415	246
長期借入れによる収入		2,950	750
長期借入金の返済による支出		4,536	5,240
社債の償還による支出		500	2,200
株式の発行による収入		928	205
少数株主からの払込みによる収入			40
自己株式の取得による支出		1	913
子会社による親会社株式の売却による収入		63	-
配当金の支払額		1,722	2,191
少数株主への配当金の支払額		153	197
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,387	9,500
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	4
現金及び現金同等物の増加・減少()額		2,369	2,800
現金及び現金同等物の期首残高		50,221	52,591
現金及び現金同等物の期末残高		52,591	49,790

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 43社 主要な連結子会社名 綜警常駐警備(株) 東北総合警備保障(株) 北関東総合警備保障(株) 広島総合警備保障(株) 綜警ビルサービス(株) 福島総合警備保障(株) (2) 非連結子会社の名称等 愛媛綜警サービス(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 45社 主要な連結子会社名 綜警常駐警備(株) 東北総合警備保障(株) 北関東総合警備保障(株) 広島総合警備保障(株) 綜警ビルサービス(株) 福島総合警備保障(株) 平成19年6月1日付でA L S O K 島根あさひ(株)を、平成19年10月1日付でA L S O K (T h a i l a n d) C o . , L t d . を設立し、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 (2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 8社 主要な会社名 新潟総合警備保障(株) 北陸総合警備保障(株) (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 (株)北関東警送サービス 中京総合管財(株) 愛媛綜警サービス(株) (持分法を適用しない理由) いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 8社 主要な会社名 同左 (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 (株)北関東警送サービス 愛媛綜警サービス(株) (持分法を適用しない理由) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平均 法により算定) によっております。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 主として先入先出法による原価法によっ ております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備を除く) は定額法)を採用しております。主な耐用 年数は、次の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 3～5年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平均 法により算定) によっております。また、 区分処理できないデリバティブ組 入債券については時価法(売却原価は 主として移動平均法により算定)に よっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除 く)は定額法)を採用しております。主な 耐用年数は、次の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 3～5年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、当連結会計年度より、平 成19年4月1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税 金等調整前当期純利益は、それぞれ519 百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、平成19年3月31日以前に 取得した資産については、改正前の法人 税法に基づく減価償却の方法の適用によ り取得価額の5%に到達した連結会計年 度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償却費に含め て計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税 金等調整前当期純利益がそれぞれ533百 万円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この変更に伴い、役員賞与として58百万円を費用計上したほか、役員賞与引当金に223百万円を繰入計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ281百万円減少しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次の通りであります。</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 銀行借入金 ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は134,775百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書における表示区分の変更)</p> <p>警備輸送業務に利用する現金の調達を目的とした短期借入金の純増減額については、従来、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の増加・減少()額(純額)」に含めて処理しておりましたが、警備輸送業務の拡大に伴う同借入残高の増加により、金融機関の休日等による期末日における外部の資金需要の影響が年々高まっており、営業活動におけるキャッシュ・フローの実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より警備輸送業務用現金及び立替金の増減と同じ営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めることとし、従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた警備輸送業務用現金及び立替金の純増減額とあわせて「警備輸送業務に係る資産・負債の増減額」として表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度に同様の表示区分を適用した場合の平成19年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローの「警備輸送業務に係る資産・負債の増減額」は4,365百万円、「その他」は265百万円、営業活動によるキャッシュ・フローは14,293百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の増加・減少()額(純額)」は137百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは3,109百万円であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従来「現金及び預金」に含めていた「警備輸送業務用現金」は、明瞭表示の観点から当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において、「現金及び預金」に含めていた「警備輸送業務用現金」は、27,193百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(提出会社における賞与制度の改定について)</p> <p>提出会社は、当連結会計年度より賞与制度を改定し、賞与支給対象期間と会計期間が一致しております。そのため、提出会社に係る賞与引当金は計上しておりません。</p>	<p>(一部の連結子会社における賞与制度の改定について)</p> <p>一部の連結子会社は、当連結会計年度より賞与制度を改定し、賞与支給対象期間と会計期間が一致しております。そのため、一部の連結子会社に係る賞与引当金は計上しておりません。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																		
<p>1 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が31,814百万円含まれております。 なお、連結貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預っている現金及び預金が290,183百万円あります。</p> <p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 1,185百万円</p> <p>3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,868</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,281</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">1,546</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,726</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,193百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,396</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,589</td> </tr> </table> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券（株式） 4,846百万円</p>	現金及び預金	10百万円	建物及び構築物	1,868	土地	4,281	建設仮勘定	1,546	投資有価証券	20	計	7,726	短期借入金	1,193百万円	長期借入金	2,396	計	3,589	<p>1 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が51,701百万円含まれております。 なお、連結貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預っている現金及び預金が228,593百万円あります。</p> <p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 981百万円</p> <p>3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,800</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,532</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,774</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,867</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,567</td> </tr> </table> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券（株式） 5,066百万円</p>	現金及び預金	415百万円	建物及び構築物	2,800	土地	4,532	投資有価証券	26	計	7,774	短期借入金	699百万円	長期借入金	1,867	計	2,567
現金及び預金	10百万円																																		
建物及び構築物	1,868																																		
土地	4,281																																		
建設仮勘定	1,546																																		
投資有価証券	20																																		
計	7,726																																		
短期借入金	1,193百万円																																		
長期借入金	2,396																																		
計	3,589																																		
現金及び預金	415百万円																																		
建物及び構築物	2,800																																		
土地	4,532																																		
投資有価証券	26																																		
計	7,774																																		
短期借入金	699百万円																																		
長期借入金	1,867																																		
計	2,567																																		

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 69百万円</p>	<p>5</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,966百万円</td></tr> <tr><td>給与諸手当</td><td style="text-align: right;">29,017</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">223</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">4,400</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">963</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">5,346</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,008</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">1,186</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">1,276</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,966百万円	給与諸手当	29,017	賞与引当金繰入額	336	役員賞与引当金繰入額	223	福利厚生費	4,400	退職給付費用	963	賃借料	5,346	減価償却費	2,008	租税公課	1,186	通信費	1,276	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">3,017百万円</td></tr> <tr><td>給与諸手当</td><td style="text-align: right;">30,701</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">248</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">184</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">232</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">161</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">4,694</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">819</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">5,115</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,536</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">1,173</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">1,292</td></tr> </table>	広告宣伝費	3,017百万円	給与諸手当	30,701	賞与引当金繰入額	248	役員賞与引当金繰入額	184	役員退職慰労引当金繰入額	232	貸倒引当金繰入額	161	福利厚生費	4,694	退職給付費用	819	賃借料	5,115	減価償却費	2,536	租税公課	1,173	通信費	1,292
広告宣伝費	2,966百万円																																												
給与諸手当	29,017																																												
賞与引当金繰入額	336																																												
役員賞与引当金繰入額	223																																												
福利厚生費	4,400																																												
退職給付費用	963																																												
賃借料	5,346																																												
減価償却費	2,008																																												
租税公課	1,186																																												
通信費	1,276																																												
広告宣伝費	3,017百万円																																												
給与諸手当	30,701																																												
賞与引当金繰入額	248																																												
役員賞与引当金繰入額	184																																												
役員退職慰労引当金繰入額	232																																												
貸倒引当金繰入額	161																																												
福利厚生費	4,694																																												
退職給付費用	819																																												
賃借料	5,115																																												
減価償却費	2,536																																												
租税公課	1,173																																												
通信費	1,292																																												
<p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、536百万円であります。</p>	<p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、625百万円であります。</p>																																												
<p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置</td><td style="text-align: right;">372百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">497</td></tr> </table>	機械装置	372百万円	その他	124	計	497	<p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置</td><td style="text-align: right;">290百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">180</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">470</td></tr> </table>	機械装置	290百万円	その他	180	計	470																																
機械装置	372百万円																																												
その他	124																																												
計	497																																												
機械装置	290百万円																																												
その他	180																																												
計	470																																												
<p>4</p>	<p>4 固定資産除却損の内容 建物附属設備 120百万円</p>																																												
<p>5 棚卸資産処分・評価損の内容 棚卸資産評価損 410百万円</p>	<p>5</p>																																												
<p>6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 20%;">種類</th><th style="width: 20%;">用途</th><th style="width: 60%;">減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>土地</td><td>更地</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社の資産グループは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。</p> <p>時価の下落した、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（83百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地83百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	種類	用途	減損損失	土地	更地	83百万円	<p>6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 20%;">種類</th><th style="width: 20%;">用途</th><th style="width: 60%;">減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>土地</td><td>更地</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社の資産グループは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。</p> <p>時価の下落した、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（12百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	種類	用途	減損損失	土地	更地	12百万円																																
種類	用途	減損損失																																											
土地	更地	83百万円																																											
種類	用途	減損損失																																											
土地	更地	12百万円																																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	101,209,642	679,700	-	101,889,342
合計	101,209,642	679,700	-	101,889,342
自己株式				
普通株式(注)2,3	16,702	756	13,500	3,958
合計	16,702	756	13,500	3,958

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加679,700株はストック・オプションの行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加756株は単元未満株式の買取りに伴う増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,500株は連結子会社が保有する自己株式(当社株式)の売却に伴うものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成12年新株引受権(注)1	普通株式	530	-	350	179	-
	平成13年新株引受権(注)1	普通株式	407	-	220	187	-
	平成14年新株予約権(注)2	普通株式	137	-	49	87	-
	平成15年新株予約権(注)3	普通株式	348	-	94	253	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	1,423	-	715	708	-

(注)1. 当連結会計年度減少は、新株引受権の行使及び失効によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	859	8.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	862	8.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,171	利益剰余金	11.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	101,889,342	149,700	-	102,039,042
合計	101,889,342	149,700	-	102,039,042
自己株式				
普通株式(注)2	3,958	656,751	-	660,709
合計	3,958	656,751	-	660,709

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加149,700株はストック・オプションの行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加656,751株は単元未満株式の買取りに伴う増加751株及び定款第7条に基づく平成20年2月13日開催の取締役会決議による取得に伴う増加656,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成12年新株引受権(注)1	普通株式	179	-	179	-	-
	平成13年新株引受権(注)1	普通株式	187	-	68	119	-
	平成14年新株予約権(注)2	普通株式	87	-	30	57	-
	平成15年新株予約権(注)3	普通株式	253	-	25	228	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	708	-	303	405	-

(注)1. 当連結会計年度減少は、新株引受権の行使及び失効によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,171	11.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	1,019	10.0	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,013	利益剰余金	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> 現金及び預金勘定 61,029百万円 預入期間が3ヵ月を超える 預金 9,144 取得日から3ヵ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 706 <hr/> 現金及び現金同等物 52,591	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> 現金及び預金勘定 57,375百万円 預入期間が3ヵ月を超える 預金 8,498 取得日から3ヵ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 913 <hr/> 現金及び現金同等物 49,790

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	12,083	6,719	5,363	機械装置及び運搬具	11,218	5,928	5,289
その他	384	214	170	その他	398	248	149
合計	12,467	6,933	5,534	合計	11,616	6,177	5,439
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,230百万円	1年内			2,168百万円
1年超			3,621	1年超			3,576
合計			5,852	合計			5,744
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			2,656百万円	支払リース料			2,598百万円
減価償却費相当額			2,555	減価償却費相当額			2,489
支払利息相当額			193	支払利息相当額			193
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内			1,587百万円	1年内			2,255百万円
1年超			9,559	1年超			12,885
合計			11,147	合計			15,141
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">909 (909)</td> <td style="text-align: center;">401 (401)</td> <td style="text-align: center;">507 (507)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)()内の数字は内数であり、リース会社よりリースを受け、警備契約先に転リースしている物件であります。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">167(167) 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">362(362)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">529(529)</td> </tr> </table> <p>(注)()内の数字は内数であり、転リース取引に係るものの金額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、受取利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">212(209)百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">181(178)</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">31(30)</td> </tr> </table> <p>(注)()内の数字は内数であり、転リース取引に係るものの金額であります。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 転リース資産にかかる減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	909 (909)	401 (401)	507 (507)	1年内	167(167) 百万円	1年超	362(362)	合計	529(529)	受取リース料	212(209)百万円	減価償却費相当額	181(178)	受取利息相当額	31(30)	<p>3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,048 (1,048)</td> <td style="text-align: center;">381 (381)</td> <td style="text-align: center;">667 (667)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)()内の数字は内数であり、リース会社よりリースを受け、警備契約先に転リースしている物件であります。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">201(201) 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">490(490)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">691(691)</td> </tr> </table> <p>(注)()内の数字は内数であり、転リース取引に係るものの金額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、受取利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">228(228)百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">197(197)</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34(34)</td> </tr> </table> <p>(注)()内の数字は内数であり、転リース取引に係るものの金額であります。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,048 (1,048)	381 (381)	667 (667)	1年内	201(201) 百万円	1年超	490(490)	合計	691(691)	受取リース料	228(228)百万円	減価償却費相当額	197(197)	受取利息相当額	34(34)
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
機械装置及び運搬具	909 (909)	401 (401)	507 (507)																																						
1年内	167(167) 百万円																																								
1年超	362(362)																																								
合計	529(529)																																								
受取リース料	212(209)百万円																																								
減価償却費相当額	181(178)																																								
受取利息相当額	31(30)																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
機械装置及び運搬具	1,048 (1,048)	381 (381)	667 (667)																																						
1年内	201(201) 百万円																																								
1年超	490(490)																																								
合計	691(691)																																								
受取リース料	228(228)百万円																																								
減価償却費相当額	197(197)																																								
受取利息相当額	34(34)																																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの						
(1) 株式	5,449	13,421	7,972	4,777	9,924	5,146
(2) 債券						
国債・地方債等	147	149	2	398	405	6
社債	1,319	1,334	14	898	907	9
(3) その他	510	603	93	305	314	9
小計	7,426	15,509	8,082	6,379	11,551	5,172
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの						
(1) 株式	2,290	2,012	277	3,174	2,185	989
(2) 債券						
国債・地方債等	252	252		100	100	0
社債	4,016	3,799	217	4,022	3,298	723
(3) その他	787	759	28	1,219	1,030	189
小計	7,347	6,823	523	8,517	6,614	1,903
合計	14,774	22,332	7,558	14,896	18,165	3,269

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて112百万円(株式107百万円、社債5百万円)減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて219百万円(株式155百万円、社債63百万円)減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(百万円)	668	1,364
売却益の合計額(百万円)	153	634
売却損の合計額(百万円)	35	62

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	7,327	4,360

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場社債	100	
その他	719	1,026

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	2	2	149	
社債	704	1,343	295	2,757
(2) その他		109		100
合計	706	1,455	445	2,857

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	252	100	154	-
社債	100	1,430	298	2,377
(2) その他	-	101	-	-
合計	352	1,631	452	2,377

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップであります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 銀行借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及びその他有価証券（為替リンク債等）の組込デリバティブ取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としております。また、資金運用の一環としてその他有価証券（為替リンク債等）について組込デリバティブ取引を利用するものであります。</p> <p>3 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 銀行借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。 また、組込デリバティブ取引については余剰資金の運用を目的としております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。また、組込デリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う金利変動及び元本毀損リスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生ずる信用損失の発生は予想しておりません。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引 （複合金融商品）				2,049	1,508	540
合計				2,049	1,508	540

前連結会計年度

- (注) 1 デリバティブ取引は、全てヘッジ会計(特例処理)を採用する金利スワップ取引であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度

- (注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
- (注) 2 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。
- (注) 3 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>連結子会社は当社と同様の制度を設けている会社のほか、適格退職年金制度及び退職一時金制度等による確定給付型の退職給付制度、並びに中小企業退職金共済制度等による確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">70,878百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">54,255</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,622</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8,484</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">2,060</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(債務の減額)(注)1,2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">27,168</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,988</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">29,157</td> </tr> </table> <p>(注)1. 一部の子会社において、退職一時金制度の制度変更が行われたことにより過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2. 平成17年4月1日付で当社及び一部の子会社は総合警備保障厚生年金制度及び適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度に移行したことにより平成18年3月期上期に過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>3. 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	70,878百万円	(2) 年金資産	54,255	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務	16,622	(4) 未認識数理計算上の差異	8,484	(5) 未認識過去勤務債務	2,060	(債務の減額)(注)1,2		<hr/>		(6) 連結貸借対照表計上額純額	27,168	(7) 前払年金費用	1,988	<hr/>		(8) 退職給付引当金	29,157	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">71,563百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">48,172</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">23,391</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,956</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(債務の減額)(注)1,2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">25,152</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">3,518</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">28,670</td> </tr> </table> <p>(注)1. 平成17年4月1日付で当社及び一部の子会社は総合警備保障厚生年金制度及び適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度に移行したことにより平成18年3月期上期に過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2. 平成19年4月1日付で一部の子会社は適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度に移行したことにより平成20年3月期上期に過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>3. 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	71,563百万円	(2) 年金資産	48,172	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務	23,391	(4) 未認識数理計算上の差異	196	(5) 未認識過去勤務債務	1,956	(債務の減額)(注)1,2		<hr/>		(6) 連結貸借対照表計上額純額	25,152	(7) 前払年金費用	3,518	<hr/>		(8) 退職給付引当金	28,670
(1) 退職給付債務	70,878百万円																																																
(2) 年金資産	54,255																																																
<hr/>																																																	
(3) 未積立退職給付債務	16,622																																																
(4) 未認識数理計算上の差異	8,484																																																
(5) 未認識過去勤務債務	2,060																																																
(債務の減額)(注)1,2																																																	
<hr/>																																																	
(6) 連結貸借対照表計上額純額	27,168																																																
(7) 前払年金費用	1,988																																																
<hr/>																																																	
(8) 退職給付引当金	29,157																																																
(1) 退職給付債務	71,563百万円																																																
(2) 年金資産	48,172																																																
<hr/>																																																	
(3) 未積立退職給付債務	23,391																																																
(4) 未認識数理計算上の差異	196																																																
(5) 未認識過去勤務債務	1,956																																																
(債務の減額)(注)1,2																																																	
<hr/>																																																	
(6) 連結貸借対照表計上額純額	25,152																																																
(7) 前払年金費用	3,518																																																
<hr/>																																																	
(8) 退職給付引当金	28,670																																																

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,789百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,663</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1,254</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">397</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(注) 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 割増退職金</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,172</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 及び 2 に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額であります。</p> <p>2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。</p>	(1) 勤務費用	3,789百万円	(2) 利息費用	1,663	(3) 期待運用収益	1,254	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	397	(5) 過去勤務債務の費用処理額	704	(注) 1		(6) 割増退職金	75	(7) 退職給付費用	3,172	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,604百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,701</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1,349</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">854</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(注) 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 割増退職金</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,687</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 及び 2 に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額であります。</p> <p>2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。</p>	(1) 勤務費用	3,604百万円	(2) 利息費用	1,701	(3) 期待運用収益	1,349	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	477	(5) 過去勤務債務の費用処理額	854	(注) 1		(6) 割増退職金	62	(7) 退職給付費用	2,687
(1) 勤務費用	3,789百万円																																
(2) 利息費用	1,663																																
(3) 期待運用収益	1,254																																
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	397																																
(5) 過去勤務債務の費用処理額	704																																
(注) 1																																	
(6) 割増退職金	75																																
(7) 退職給付費用	3,172																																
(1) 勤務費用	3,604百万円																																
(2) 利息費用	1,701																																
(3) 期待運用収益	1,349																																
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	477																																
(5) 過去勤務債務の費用処理額	854																																
(注) 1																																	
(6) 割増退職金	62																																
(7) 退職給付費用	2,687																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(翌連結会計年度から費用処理)</p>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.5%	(3) 期待運用収益率	2.5%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(翌連結会計年度から費用処理)</p>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.5%	(3) 期待運用収益率	2.5%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年												
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(2) 割引率	2.5%																																
(3) 期待運用収益率	2.5%																																
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年																																
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(2) 割引率	2.5%																																
(3) 期待運用収益率	2.5%																																
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役26名及び従業員23名	当社取締役3名及び従業員46名	当社執行役員4名及び従業員59名	当社取締役1名及び従業員499名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,911,000株	普通株式 1,911,000株	普通株式 2,457,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成13年1月31日	平成13年11月30日	平成14年8月28日	平成15年11月26日
権利確定条件	<p>(取締役) 「第36期の全社の経常利益の増益」及び「第37期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、取締役を退任し、当社が15%以上出資する関係会社の常勤取締役に就任した場合は、当該関係会社の経常利益の目標額の達成を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第36期の利益の増益」及び「第37期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>(取締役) 「第37期の全社の経常利益の増益」及び「第38期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、取締役を退任し、当社が15%以上出資する関係会社の常勤取締役に就任した場合は、当該関係会社の経常利益の目標額の達成を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第37期の所定の利益目標額の達成」及び「第38期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>執行役員及び従業員が在籍する事業所における「第38期の所定の利益目標額の達成」及び「第39期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、執行役員及び従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>(取締役) 「第39期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第39期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 ただし、社内表彰の受賞者など一部の従業員に対しては、権利確定条件は特に設定しておりません。</p>
対象勤務期間	平成13年1月31日から平成14年8月30日	平成13年11月30日から平成15年6月30日	平成14年8月28日から平成16年6月30日	平成15年11月26日から平成17年6月30日
権利行使期間	平成14年9月1日から平成19年8月21日	平成15年7月1日から平成20年6月30日	平成16年7月1日から平成21年6月30日	平成17年7月1日から平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成14年8月1日付で株式1株につき13株の株式分割を行っており、平成12年、平成13年、平成14年のストック・オプションの数は株式分割が行なわれているものとして計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	530,100	407,900	137,400	348,400
権利確定				
権利行使	341,900	198,600	49,900	89,300
失効	8,800	21,800		5,200
未行使残	179,400	187,500	87,500	253,900

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,385	1,382	1,414	1,338
行使時平均株価（円）	2,211	2,163	2,116	2,166
付与日における公正な評価 単価（円）				

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 数	当社取締役26名及び従 業員23名	当社取締役3名及び従 業員46名	当社執行役員4名及び 従業員59名	当社取締役1名及び従 業員499名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 1,911,000株	普通株式 1,911,000株	普通株式 2,457,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成13年1月31日	平成13年11月30日	平成14年8月28日	平成15年11月26日

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定条件	<p>(取締役) 「第36期の全社の経常利益の増益」及び「第37期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、取締役を退任し、当社が15%以上出資する関係会社の常勤取締役に就任した場合は、当該関係会社の経常利益の目標額の達成を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第36期の利益の増益」及び「第37期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>(取締役) 「第37期の全社の経常利益の増益」及び「第38期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、取締役を退任し、当社が15%以上出資する関係会社の常勤取締役に就任した場合は、当該関係会社の経常利益の目標額の達成を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第37期の所定の利益目標額の達成」及び「第38期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>執行役員及び従業員が在籍する事業所における「第38期の所定の利益目標額の達成」及び「第39期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、執行役員及び従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>(取締役) 「第39期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第39期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 ただし、社内表彰の受賞者など一部の従業員に対しては、権利確定条件は特に設定しておりません。</p>
対象勤務期間	平成13年1月31日から 平成14年8月30日	平成13年11月30日から 平成15年6月30日	平成14年8月28日から 平成16年6月30日	平成15年11月26日から 平成17年6月30日
権利行使期間	平成14年9月1日から 平成19年8月21日	平成15年7月1日から 平成20年6月30日	平成16年7月1日から 平成21年6月30日	平成17年7月1日から 平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成14年8月1日付で株式1株につき13株の株式分割を行っており、平成12年、平成13年、平成14年のストック・オプションの数は株式分割が行なわれているものとして計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	179,400	187,500	87,500	253,900
権利確定				
権利行使	49,400	54,900	30,400	15,000
失効	130,000	13,200		10,100
未行使残		119,400	57,100	228,800

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,385	1,382	1,414	1,338
行使時平均株価（円）	2,039	1,889	2,057	2,149
付与日における公正な評価 単価（円）				

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	327	250
賞与引当金	758	330
貸倒引当金	913	997
退職給付引当金	11,701	11,534
役員退職慰労金の未払額	874	870
減価償却限度超過額	1,400	1,199
警報機器設置工事費否認	5,280	5,158
投資有価証券評価損	191	191
繰越欠損金	202	327
土地再評価差額金	2,444	2,444
その他	655	1,116
繰延税金資産小計	24,750	24,421
評価性引当額	3,409	3,511
繰延税金資産合計	21,341	20,910
繰延税金負債		
特別償却準備金	2	-
前払年金費用	-	1,436
その他有価証券評価差額金	2,979	1,557
外国株式配当減額	136	141
土地再評価差額金	418	418
繰延税金負債合計	3,537	3,554
繰延税金資産の純額	17,803	17,355

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	2,433	1,689
固定資産 - 繰延税金資産	15,827	16,111
固定負債 - 繰延税金負債	38	25
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	418	418

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	2.1	2.4
のれん償却額	0.3	0.3
持分法による投資利益	0.6	0.9
評価性引当額(繰延税金資産から控除された金額)	3.5	1.1
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	44.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有 割合)	関係内容		取引の内容	取引金 額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	村井 温	-	-	財団法人 都市防犯 研究セン ター理事 長	(被所有) 直接 2.8%	-	-	当社と財団 法人都市防 犯研究セン ターとの取 引 (注)1	51 12	-	
				財団法人 ディフェ ンスリ サーチセン ター理事 長	(被所有) 直接 2.8%	-	-	当社と財団 法人ディ フェンスリ サーチセン ターとの取 引 (注)2	38 14	-	
				財団法人 村井順記 念奨学財 団理事長	(被所有) 直接 2.8%	-	-	当社と財団 法人村井順 記念奨学財 団との取引 (注)3	13	-	

(注) 1. 当社代表取締役社長村井温が財団法人都市防犯研究センターの理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は次の通りであります。

- ・都市防犯に関する調査研究
- ・都市防犯に関する講演会、シンポジウム、セミナー、国際会議等の開催
- ・都市防犯に関する調査、研究又は広報活動を行う団体等に関する助成
- ・都市防犯に関する研究誌、広報誌、会報その他の出版物の発行

2. 当社代表取締役社長村井温が財団法人ディフェンスリサーチセンターの理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は次の通りであります。

- ・安全保障の基本に関する調査研究
- ・海外の特定研究機関との安全保障に関する調査研究
- ・安全保障に関する官公庁からの研究、教育受託
- ・安全保障に関する普及啓発活動
- ・安全保障に関する図書出版

当社代表取締役社長村井温は、平成19年4月をもって財団法人ディフェンスリサーチセンターの理事長を退任しております。

3. 当社代表取締役社長村井温が財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部にて在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 財団法人都市防犯研究センターへの建物の無償貸与等は、東京オペラシティビル株式会社の建物を社が賃借したのについて、同財団法人の事務所としての使用目的をもって、当社が同財団法人に無償貸与しているものであります。

上記金額は、当社が東京オペラシティビル株式会社に対して支払っている賃借料等であり、当該賃借料等については近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

なお、寄付金の金額や無償で建物を貸与することにつきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間運営費等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

- (2) 財団法人ディフェンスリサーチセンターへの建物の無償貸与等は、岩波建設株式会社の建物を当社が賃借したのについて、同財団法人の事務所としての使用目的をもって、当社が同財団法人に無償貸与しているものであります。
- 上記金額は、当社が岩波建設株式会社に対して支払っている賃借料等であり、当該賃借料等については近隣の取引実勢を参考にして決定しております。
- なお、寄付金の金額や無償で建物を貸与することにつきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間運営費等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。
- (3) 財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	村井 温	-	-	財団法人 都市防犯 研究セン ター理事 長	(被所有) 直接 2.9%	-	-	当社と財団 法人都市防 犯研究セン ターとの取 引(注)1	58 12	-	-
				財団法人 村井順記 念奨学財 団理事長	(被所有) 直接 2.9%	-	-	当社と財団 法人村井順 記念奨学財 団との取引 (注)2	13	-	-

(注) 1. 当社代表取締役社長村井温が財団法人都市防犯研究センターの理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は次の通りであります。

- ・都市防犯に関する調査研究
- ・都市防犯に関する講演会、シンポジウム、セミナー、国際会議等の開催
- ・都市防犯に関する調査、研究又は広報活動を行う団体等に関する助成
- ・都市防犯に関する研究誌、広報誌、会報その他の出版物の発行

2. 当社代表取締役社長村井温が財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部にて在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人都市防犯研究センターへの建物の無償貸与は、東京オペラシティビル株式会社の建物を当社が賃借したのについて、同財団法人の事務所としての使用目的をもって、当社が同財団法人に無償貸与しているものであります。

上記金額は、当社が東京オペラシティビル株式会社に対して支払っている賃借料等であり、当該賃借料等については近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

なお、寄付金の金額や無償で建物を貸与することにつきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間運営費等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

(2) 財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,322.82円	1株当たり純資産額	1,356.35円
1株当たり当期純利益金額	74.71円	1株当たり当期純利益金額	75.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.43円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.96円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,558	7,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	24	
(うち持分法適用会社の前期利益処分による役員 賞与金のうち提出会社の負担すべき金額)	(24)	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,582	7,653
期中平均株式数(千株)	101,499	101,959
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	383	146
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	151,816	154,904
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,040	17,399
(うち少数株主持分)	(17,040)	(17,399)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	134,775	137,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	101,885	101,378

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
当社	第9回無担保社債	17.3.29	5,500 (1,100)	4,400 (1,100)	1.03	なし	24.3.29
当社	第10回無担保社債	17.3.29	3,000 (600)	2,400 (600)	1.03	なし	24.3.29
当社	第11回無担保社債	17.3.29	2,000 (400)	1,600 (400)	1.03	なし	24.3.29
当社	第12回無担保社債	17.3.29	500 (100)	400 (100)	1.03	なし	24.3.29
北関東総合警備保障㈱	第1回無担保社債	15.7.31	500 (-)	500 (500)	1.53	なし	20.7.31
合計			11,500 (2,200)	9,300 (2,700)			

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、次の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,700	2,200	2,200	2,200	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,673	56,806	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,096	3,960	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,773	4,419	1.5	平成21年4月30日～ 平成27年10月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
合計	49,542	65,185		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,342	878	679	438

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			27,079		24,253
2. 警備輸送業務用現金	1		38,371		29,561
3. 受取手形	5		257		190
4. 売掛金			14,706		16,537
5. 貯蔵品			3,589		3,602
6. 前払費用			1,481		1,385
7. 立替金			19,622		49,737
8. 繰延税金資産			1,131		896
9. その他			2,605		2,105
貸倒引当金			119		172
流動資産合計			108,725	54.7	128,097
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		18,455		18,633	
減価償却累計額		8,866	9,588	9,282	9,351
(2) 構築物		521		531	
減価償却累計額		389	131	406	125
(3) 機械及び装置		80,577		80,523	
減価償却累計額		67,501	13,075	68,776	11,747
(4) 車両運搬具		956		799	
減価償却累計額		899	57	759	40
(5) 器具及び備品		7,732		7,766	
減価償却累計額		5,061	2,671	5,107	2,659
(6) 土地	2		6,909		6,903
(7) 建設仮勘定			457		982
有形固定資産合計			32,891	16.5	31,809

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		2,515		4,284	
(2) ソフトウェア仮勘定		2,954		777	
(3) 電気通信施設利用権		55		20	
(4) その他の無形固定資産		1		1	
無形固定資産合計		5,527	2.8	5,083	2.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	4	18,349		13,334	
(2) 関係会社株式		10,018		10,083	
(3) 出資金		32		32	
(4) 長期貸付金		1,400		1,216	
(5) 従業員長期貸付金		371		349	
(6) 関係会社長期貸付金		851		780	
(7) 破産更生債権等		683		704	
(8) 長期前払費用		695		429	
(9) 敷金保証金		7,971		7,531	
(10) 保険積立金		1,455		1,415	
(11) 前払年金費用		763		1,864	
(12) 繰延税金資産		11,047		11,213	
(13) その他		74		2,074	
貸倒引当金		2,087		2,145	
投資その他の資産合計		51,627	26.0	48,883	22.8
固定資産合計		90,047	45.3	85,776	40.1
資産合計		198,772	100.0	213,873	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	3	9,481		9,472	
2. 短期借入金	1	35,727		55,607	
3. 1年以内返済予定の長期借入金		3,500		2,400	
4. 1年以内償還予定の社債		2,200		2,200	
5. 未払金	3	5,757		5,189	
6. 未払法人税等		39		-	
7. 未払費用		2,782		2,895	
8. 未払消費税等		1,182		710	
9. 前受金		4,707		4,906	
10. 預り金		261		341	
11. 役員賞与引当金		39		36	
12. その他		683		488	
流動負債合計		66,363	33.4	84,248	39.4
固定負債					
1. 社債		8,800		6,600	
2. 長期借入金		3,600		1,200	
3. 再評価に係る繰延税金負債		418		418	
4. 退職給付引当金		19,258		19,088	
5. 預り保証金		3,068		3,101	
6. 長期未払金		601		564	
固定負債合計		35,747	18.0	30,973	14.5
負債合計		102,110	51.4	115,221	53.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			18,536	9.3	18,674	8.7
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		29,250		29,319		
資本剰余金合計			29,250	14.7	29,319	13.7
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		792		792		
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		2		-		
別途積立金		14,000		14,000		
繰越利益剰余金		35,473		39,622		
利益剰余金合計			50,268	25.3	54,415	25.4
4. 自己株式			6	0.0	919	0.4
株主資本合計			98,048	49.3	101,489	47.4
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			4,009	2.0	2,558	1.2
2. 土地再評価差額金	2		5,395	2.7	5,395	2.5
評価・換算差額等合計			1,385	0.7	2,837	1.3
純資産合計			96,662	48.6	98,652	46.1
負債純資産合計			198,772	100.0	213,873	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			192,203	100.0	197,115	100.0
売上原価	4		146,346	76.1	151,400	76.8
売上総利益			45,857	23.9	45,714	23.2
販売費及び一般管理費	1,2,4		41,343	21.6	42,887	21.8
営業利益			4,514	2.3	2,827	1.4
営業外収益						
1. 受取利息		72			65	
2. 有価証券利息		16			-	
3. 受取配当金	3,4	3,476			4,903	
4. 保険配当金		91			37	
5. 受取賃貸料		368			378	
6. 経営協力料収入	4	253			253	
7. その他		916	5,194	2.7	834	6,472
営業外費用						
1. 支払利息		719			766	
2. 社債利息		113			107	
3. 固定資産除却損	5	319			315	
4. その他		658	1,810	0.9	349	1,538
経常利益			7,898	4.1	7,761	3.9
特別利益						
1. 投資有価証券売却益		70			464	
2. 受取移転補償金					287	
3. 関係会社株式売却益		44				
4. その他		11	125	0.1	752	0.4
特別損失						
1. 投資有価証券評価損		69			67	
2. 投資有価証券売却損					10	
3. 固定資産除却損	6				120	
4. 棚卸資産処分・評価損	7	410				
5. 減損損失	8	83			6	
6. 貸倒損失		185	748	0.4	204	0.1
税引前当期純利益			7,275	3.8	8,308	4.2
法人税、住民税及び事業税		561			904	
法人税等調整額		1,907	2,468	1.3	1,065	1,970
当期純利益			4,807	2.5	6,338	3.2

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
労務費							
給料		37,909			38,459		
賞与		7,317			8,982		
退職給付費用		1,126			1,066		
法定福利費		5,660			5,811		
その他		171	52,186	35.7	168	54,488	36.0
経費							
外注費		33,501			35,047		
減価償却費		6,380			6,738		
賃借料		8,734			9,637		
燃料費		1,254			1,322		
警備用通信費		5,450			5,532		
その他		13,798	69,119	47.2	12,753	71,031	46.9
警備原価			121,306	82.9		125,519	82.9
機器・工事原価			25,039	17.1		25,880	17.1
売上原価			146,346	100.0		151,400	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	17,830	29,017	29,017	792	18	14,000	32,412	47,223	4	94,066
事業年度中の変動額										
新株の発行	705	232	232							938
特別償却準備金の取崩					8		8	-		-
特別償却準備金の取崩 （注）					8		8	-		-
剰余金の配当							862	862		862
剰余金の配当（注）							860	860		860
役員賞与（注）							39	39		39
当期純利益							4,807	4,807		4,807
自己株式の取得									1	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）										
事業年度中の変動額合計 （百万円）	705	232	232	-	16	-	3,061	3,044	1	3,981
平成19年3月31日 残高 （百万円）	18,536	29,250	29,250	792	2	14,000	35,473	50,268	6	98,048

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	4,403	4,976	573	93,493
事業年度中の変動額				
新株の発行				938
特別償却準備金の取崩				-
特別償却準備金の取崩 （注）				-
剰余金の配当				862
剰余金の配当（注）				860
役員賞与（注）				39
当期純利益				4,807
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	393	418	812	812
事業年度中の変動額合計 （百万円）	393	418	812	3,168
平成19年3月31日 残高 （百万円）	4,009	5,395	1,385	96,662

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,536	29,250	29,250	792	2	14,000	35,473	50,268	6	98,048
事業年度中の変動額										
新株の発行	137	69	69							207
特別償却準備金の取崩					2		2			
剰余金の配当							2,191	2,191		2,191
当期純利益							6,338	6,338		6,338
自己株式の取得									913	913
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	137	69	69		2		4,149	4,147	913	3,440
平成20年3月31日 残高 (百万円)	18,674	29,319	29,319	792		14,000	39,622	54,415	919	101,489

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,009	5,395	1,385	96,662
事業年度中の変動額				
新株の発行				207
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				2,191
当期純利益				6,338
自己株式の取得				913
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,451		1,451	1,451
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,451		1,451	1,989
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,558	5,395	2,837	98,652

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブについては時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法によっております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数は、次の通りであります。 建物 38～50年 機械及び装置 5年	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数は、次の通りであります。 建物 38～50年 機械及び装置 5年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ389百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ430百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ39百万円減少しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップについては特例処理 の条件を充たしている場合には特例処 理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は次の通りで あります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 銀行借入金 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支 改善のため、内規に基づき、金利変動リ スクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップにつきましてはヘッジの 高い有効性があるとみなされるため、有 効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は96,662百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従来「現金及び預金」に含めていた「警備輸送業務用現金」は、明瞭表示の観点から当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度において、「現金及び預金」に含めていた「警備輸送業務用現金」は、26,630百万円であります。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(賞与制度の改定について)</p> <p>当事業年度より賞与制度を改定し、賞与支給対象期間と会計期間が一致しております。そのため、当事業年度末より賞与引当金は計上しておりません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が31,726百万円含まれております。 なお、貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預かっている現金及び預金が230,995百万円あります。</p> <p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 1,185百万円</p>	<p>1 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が51,603百万円含まれております。 なお、貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預かっている現金及び預金が193,297百万円あります。</p> <p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 981百万円</p>
<p>3 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する債権債務のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>買掛金 3,518百万円 未払金 904</p>	<p>3 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する債権債務のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>買掛金 3,651百万円</p>
<p>4 担保資産 出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <p>投資有価証券 10百万円</p>	<p>4 担保資産 出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <p>投資有価証券 26百万円</p>
<p>5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 44百万円</p>	<p>5</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																								
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は45.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,708百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">15,076</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">3,544</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,151</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">715</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">4,209</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,388</td></tr> <tr><td>委託料</td><td style="text-align: right;">2,786</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,708百万円	給料	15,076	賞与	3,544	役員賞与引当金繰入額	39	福利厚生費	3,151	退職給付費用	715	賃借料	4,209	減価償却費	1,388	委託料	2,786	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は46.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,659百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">15,712</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">4,396</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,314</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">661</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">4,256</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,909</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">942</td></tr> <tr><td>委託料</td><td style="text-align: right;">1,831</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,659百万円	給料	15,712	賞与	4,396	役員賞与引当金繰入額	79	貸倒引当金繰入額	134	福利厚生費	3,314	退職給付費用	661	賃借料	4,256	減価償却費	1,909	通信費	942	委託料	1,831
広告宣伝費	2,708百万円																																								
給料	15,076																																								
賞与	3,544																																								
役員賞与引当金繰入額	39																																								
福利厚生費	3,151																																								
退職給付費用	715																																								
賃借料	4,209																																								
減価償却費	1,388																																								
委託料	2,786																																								
広告宣伝費	2,659百万円																																								
給料	15,712																																								
賞与	4,396																																								
役員賞与引当金繰入額	79																																								
貸倒引当金繰入額	134																																								
福利厚生費	3,314																																								
退職給付費用	661																																								
賃借料	4,256																																								
減価償却費	1,909																																								
通信費	942																																								
委託料	1,831																																								
<p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は、482百万円であります。</p>	<p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は、622百万円であります。</p>																																								
<p>3 受取配当金には、海外会社の配当可能利益の資本組入れによる株式配当金23百万円が含まれております。</p>	<p>3 受取配当金には、海外会社の配当可能利益の資本組入れによる株式配当金12百万円が含まれております。</p>																																								
<p>4 関係会社との取引に係るものの総額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業費用支払高</td><td style="text-align: right;">40,901百万円</td></tr> <tr><td>経営協力料収入</td><td style="text-align: right;">243</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">3,055</td></tr> </table>	営業費用支払高	40,901百万円	経営協力料収入	243	受取配当金	3,055	<p>4 関係会社との取引に係るものの総額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業費用支払高</td><td style="text-align: right;">40,266百万円</td></tr> <tr><td>経営協力料収入</td><td style="text-align: right;">243</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">4,366</td></tr> </table>	営業費用支払高	40,266百万円	経営協力料収入	243	受取配当金	4,366																												
営業費用支払高	40,901百万円																																								
経営協力料収入	243																																								
受取配当金	3,055																																								
営業費用支払高	40,266百万円																																								
経営協力料収入	243																																								
受取配当金	4,366																																								
<p>5 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">247百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319</td></tr> </table>	機械及び装置	247百万円	その他	72	合計	319	<p>5 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">176百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">138</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315</td></tr> </table>	機械及び装置	176百万円	その他	138	合計	315																												
機械及び装置	247百万円																																								
その他	72																																								
合計	319																																								
機械及び装置	176百万円																																								
その他	138																																								
合計	315																																								
<p>6</p>	<p>6 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> </table>	建物附属設備	120百万円																																						
建物附属設備	120百万円																																								
<p>7 棚卸資産処分・評価損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">410百万円</td></tr> </table>	棚卸資産評価損	410百万円	<p>7</p>																																						
棚卸資産評価損	410百万円																																								

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>8 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>用途</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>更地</td> <td>83百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。</p> <p>時価の下落した、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（83百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地83百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	種類	用途	減損損失	土地	更地	83百万円	<p>8 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>用途</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>更地</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。</p> <p>時価の下落した、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（6百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	種類	用途	減損損失	土地	更地	6百万円
種類	用途	減損損失											
土地	更地	83百万円											
種類	用途	減損損失											
土地	更地	6百万円											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,202	756		3,958
合計	3,202	756		3,958

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加756株は、単元未満株式の買取に伴う増加であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,958	656,751		660,709
合計	3,958	656,751		660,709

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加656,751株は単元未満株式の買取りに伴う増加751株及び定款第7条に基づく平成20年2月13日開催の取締役会決議による取得に伴う増加656,000株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	2,740	1,388	1,351	車両運搬具	2,789	1,441	1,348
器具及び備品	4,006	2,126	1,880	器具及び備品	3,885	1,836	2,048
合計	6,746	3,515	3,231	合計	6,674	3,278	3,396
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1,160百万円				1,271百万円			
1年超				1年超			
2,329				2,389			
合計				合計			
3,489				3,661			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
1,738百万円				1,654百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
1,347				1,285			
支払利息相当額				支払利息相当額			
356				352			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内				1年内			
1,587百万円				2,255百万円			
1年超				1年超			
9,559				12,885			
合計				合計			
11,147				15,141			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。		同左	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成19年 3月31日現在)	(平成20年 3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	108	110
役員賞与引当金	15	14
貸倒引当金	874	917
退職給付引当金	7,527	7,769
役員退職慰労金の未払額	244	229
減価償却限度超過額	866	865
警報機器設置工事費否認	4,886	4,644
投資有価証券評価損	52	45
土地再評価差額金	2,444	2,444
その他	1,061	786
繰延税金資産小計	18,082	17,826
評価性引当額	3,013	3,067
繰延税金資産合計	15,069	14,759
繰延税金負債		
特別償却準備金	1	
その他有価証券評価差額金	2,751	1,749
前払年金費用		758
外国株式配当減額	136	141
土地再評価差額金	418	418
繰延税金負債合計	3,308	3,068
繰延税金資産の純額	11,760	11,691

(注)繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成19年 3月31日現在)	(平成20年 3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	1,131	896
固定資産 - 繰延税金資産	11,047	11,213
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	418	418

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

(単位：%)

	前事業年度	当事業年度
	(平成19年 3月31日現在)	(平成20年 3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.3	21.7
住民税均等割	4.3	3.8
評価性引当額 (繰延税金資産から控除された金額)	2.9	0.7
その他	1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	23.7

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	948.74円	1株当たり純資産額	973.11円
1株当たり当期純利益金額	47.36円	1株当たり当期純利益金額	62.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.18円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	62.08円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,807	6,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,807	6,338
期中平均株式数(千株)	101,502	101,959
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	383	146
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	96,662	98,652
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	96,662	98,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	101,885	101,378

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		台湾新光保全股?有限公司	34,386,118	3,148
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	2,000	2,000		
(株)セブン銀行	5,000	1,070		
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited, Series A	10	1,000		
ホーチキ(株)	964,000	610		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	696,193	598		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,180	430		
スルガ銀行(株)	196,350	246		
(株)紀陽ホールディングス	1,489,235	235		
(株)住生活グループ	148,680	222		
その他(193銘柄)	5,686,149	3,770		
計	43,574,916	13,334		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,455	610	432	18,633	9,282	723	9,351
構築物	521	11	0	531	406	17	125
機械及び装置(注)1	80,577	5,101	5,156	80,523	68,776	5,489	11,747
車両運搬具	956	8	164	799	759	16	40
器具及び備品	7,732	1,034	1,000	7,766	5,107	962	2,659
土地(注)3	6,909		6 (6)	6,903			6,903
建設仮勘定	457	978	453	982			982
有形固定資産計	115,610	7,744	7,214 (6)	116,140	84,330	7,210	31,809
無形固定資産							
ソフトウェア(注)2	4,872	3,174	940	7,107	2,822	1,401	4,284
ソフトウェア仮勘定(注)2	2,954	760	2,938	777			777
電気通信施設利用権	831		451	379	359	35	20
その他の無形固定資産	2			2	0	0	1
無形固定資産計	8,661	3,935	4,330	8,266	3,182	1,436	5,083
長期前払費用	1,547	60	216	1,390	961	306	429
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 機械及び装置の増加額は、主として小口多数の機械警備に係る警報機器の設置に伴うものであります。また、減少額は、小口多数の機械警備の解約に伴う警報機器の廃棄等によるものであります。

2. ソフトウェアの増加、ソフトウェア仮勘定の減少は、主に基幹業務システムの構築に伴う取得及び振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,207	309	21	177	2,318
役員賞与引当金	39	36	39		36

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」177百万円のうち157百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。他の要因として、債権の回収に伴うもの5百万円があります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	34
預金	
当座預金	12,695
普通預金	8,714
通知預金	508
定期預金	2,300
別段預金	0
小計	24,218
合計	24,253

警備輸送業務用現金

内容につきましては、「2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載の通りであります。

受取手形

イ.相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マエカワ	30
(株)雄電社	16
ホーチキ(株)	10
(株)エレテック	9
関工商事(株)	9
その他	113
合計	190

ロ.期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	11
5月	92
6月	52
7月以降	32
合計	190

売掛金

イ.相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)セブン銀行	993
日本オンライン整備(株)	570
(株)エイチ・ユー	382

相手先	金額(百万円)
綜警リース(株)	261
(株)ジェイ・エフ・エル	208
その他	14,122
合計	16,537

ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
14,706	206,970	205,089	16,537	92.5	27.6

(注) 1. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

2. 当期回収高には、「破産更生債権等」に振替えた金額50百万円が含まれておりますが、回収率の計算には含めておりません。

貯蔵品

区分	金額(百万円)
警報機器貯蔵品	3,361
装備装具貯蔵品	170
一般貯蔵品	70
合計	3,602

立替金

区分	金額(百万円)
警備輸送業務用立替金	49,630
その他	107
合計	49,737

(注) 警備輸送業務用立替金は、主に当社の入金機オンラインシステムサービス(入金された契約先の売上金データを当社が確認の上、翌銀行営業日に契約先指定銀行口座に売上金と同額を立替えて振込入金を行う資金管理業務)に係るものであります。

繰延税金資産（固定資産）

内容につきましては、「２．財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載の通りであります。

買掛金

相手先	金額（百万円）
綜警電気工事(株)	1,079
日本電気(株)	577
フクダ電子(株)	522
竹中エンジニアリング(株)	474
綜警ビルサービス(株)	327
その他	6,491
合計	9,472

短期借入金

借入先名	金額（百万円）
(株)みずほ銀行	29,452
(株)三井住友銀行	8,490
(株)三菱東京UFJ銀行	6,748
(株)りそな銀行	2,786
(株)静岡銀行	1,246
その他	6,884
合計	55,607

退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	46,951
年金資産	31,557
未認識数理計算上の差異	1,086
未認識過去勤務債務	744
差引	17,224
前払年金費用	1,864
合計	19,088

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 (ただし、不所持株券の交付及び株券の再発行の場合は、印紙税相当額)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.alsok.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
(第42期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書及びその添付書類
(第43期中)(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)平成19年12月19日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年9月19日関東財務局長に提出
事業年度(第42期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書の訂正報告書
平成20年3月5日関東財務局長に提出
事業年度(第42期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自平成20年2月13日至平成20年2月29日)平成20年3月13日関東財務局長に提出
報告期間(自平成20年3月1日至平成20年3月31日)平成20年4月11日関東財務局長に提出
報告期間(自平成20年4月1日至平成20年4月30日)平成20年5月13日関東財務局長に提出
報告期間(自平成20年5月1日至平成20年5月31日)平成20年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

総合警備保障 株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 教夫 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	永岡 喜好 印
業務執行社員	公認会計士	泉 淳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

総合警備保障 株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永岡 喜好 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より、警備輸送業務に利用する現金の調達を目的とした短期借入金の純増減額について、財務活動によるキャッシュ・フローに表示する方法から、営業活動によるキャッシュ・フローに表示する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

総合警備保障 株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 鈴木 教夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 永岡 喜好 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

総合警備保障 株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指定社員 公認会計士 永岡 喜好 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。